きみつの教育

令和８年度



君津市教育委員会

君津市教育大綱（令和４年４月１日）

【基本理念】

「ひとが輝き　幸せつなぐ　きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます

夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らす「輝くひと」がまちづくりの主役になり、まちを元気にする原動力になります。希望にあふれるきみつの未来をともに作り、次の世代へ幸せをつなぐ「輝くひと」を育てます。

【基本的な方針】

第１　自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する【学校教育】

子どもたちが、自ら考え自ら学ぶことのできる環境を整備します。

第２　全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える【生涯学習】

全ての市民の学ぶ意欲を大切にし、誰もが自由に自己を磨き続けることのできる環境を整備します。

第３　市民が心豊かに暮らしていける環境を整える【文化・芸術振興】

市民が文化・芸術活動を楽しむとともに、地域の伝統文化を継承していくことで、市民がいつまでも心豊かに暮らしていける環境を整備します。

第４　一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する【スポーツ推進】

運動・スポーツに親しむことのできる環境をつくり、「する」「みる」「ささえる」「むすぶ」スポーツの魅力を広めるとともに、一人ひとりが健康で個性を生かせる運動・スポーツを推進します。

目　　次

Ⅰ　君津市の概要
　1　沿革 …… 1
　2　位置・地勢 …… 2
Ⅱ　教育行財政
　1　教育委員会の沿革 …… 3
　2　教育長・教育委員 …… 8
　3　教育委員会会議 …… 9
　4　事務局及び教育機関の組織機構と事務分掌 …… 9
　5　教育施策 …… 12
　6　教育費予算の内訳 …… 14
　7　重点事業及び主要施策別予算 …… 16
Ⅲ　学校教育
　1　学校教育指導指針 …… 20
　2　小中学校研究主題一覧 …… 21
　3　市内小学校及び中学校の状況
　　1. 学校一覧 …… 22
　　2. 学校在籍教職員数 …… 24
　　3. 中学校等卒業者の進路状況 …… 26
　　4. 児童・生徒の体位 …… 27
　　5. 児童・生徒の体力・運動能力 …… 28
　4　教育センター活動の充実 …… 29
　5　学校給食の取組み …… 31
　6　学校施設の整備 …… 34
Ⅳ　生涯学習
　1　社会教育の推進 …… 35
　2　公民館活動
　　1. 君津中央公民館 …… 37
　　2. 八重原公民館 …… 39
　　3. 周西公民館 …… 41
　　4. 周南公民館 …… 44
　　5. 小糸公民館 …… 46
　　6. 清和公民館 …… 48
　　7. 小櫃公民館 …… 50
　　8. 上総公民館 …… 52
　3　中央図書館 …… 55
　4　生涯学習交流センター …… 57
　5　上総地域交流センター …… 58
Ⅴ　文化・芸術の振興
　1　事業計画 …… 59
　2　市内指定文化財の状況 …… 62
　3　市民文化ホールの概要 …… 63
　4　久留里城址資料館の概要 …… 64
　5　漁業資料館の概要 …… 66
Ⅵ　学校体育
　1　学校体育の充実 …… 67
Ⅶ　生涯スポーツ
　1　生涯スポーツの充実 …… 69
資料編
　1　学校給食共同調理場の概要 …… 70
　2　社会教育施設等の状況 …… 71
　3　学校体育施設開放利用状況の推移 …… 74
　4　スポーツ広場利用状況一覧表 …… 75

Ⅰ 君 津 市 の 概 要

１　沿　革

原　始　　本市で人類が生活を始めたのは八重原地区の畑沢遺跡で、約１万５千年前の関東ローム層中から約２００点の旧石器が見つかっている。

縄文時代になると、本市を流れる小櫃川・小糸川流域の丘陵や台地上に多くの集落が形成されるようになる。三直新関の三直貝塚では、約４千５百年から３千年前の土木工事の一端を知ることのできる環状盛土遺構が発見され、遺物として土器のほか祭祀用具としての土偶、石棒などが出土している。

弥生時代には、広大な河岸段丘上に水田が造営されるようになり、小糸川下流の常代遺跡で約２千百年前の農耕具である鍬・鋤、農耕祭祀に使われた舟形・鳥形・剣形などの木製品が発掘されている。

古　代　　古墳時代については、市内各地に多数の、しかも規模の大きい古墳が存在することから有力な豪族の支配下にあったことは確実である。日本書記によれば成務天皇年間の行政改革により、国・郡が定められ国造がおかれたとされる。本市は「総の国」11郡中「須恵の国」「馬来田の国」に属し、天津彦根命の後裔の国造の支配下にあったと記されている。その後、大化年間の改新により、「総の国」が分かれた際、「上総の国」の「周淮郡」「畔蒜郡」となり、郡字赤磯に「周淮郡」郡衙がおかれ、初代郡司は藤原房前公であったと伝えられている。平安期に入ると地方政治の混乱により、上総の地は数次の戦乱にみまわれ不明な点も多いが、周東荘、周西荘、秋元荘、畔蒜荘等の荘園が成立し、多くは桓武平氏とその一族、上総氏の支配下に属したと思われる。

中　世　　治承４年頼朝が鎌倉入府後、ごく初期は上総氏、その滅亡後は千葉氏等の幕府御家人の所領となった。室町期の関東は、鎌倉公方の足利氏派と関東管領の上杉氏派に分かれ対立し、戦乱の様相をおびていく。市域では天文年間以降、多くは里見氏の支配下にあったが、関東の覇者、小田原北条氏との抗争の戦場となり民衆は大いに苦しんだ。

近　世　　天正１８年秀吉の天下統一に際しての里見氏削封後は家康の所領となり、慶長８年江戸開府後は、小糸川沿岸地区の大部分は幕府直轄地（天領）として、小櫃川沿岸地区は多少の移動があるも、そのほとんどは、川越藩、前橋藩の分領及び久留里藩所領として明治に至った。

近　代　　明治元年王政復古の大業がなるが、明治４年廃藩置県により木更津県、ついで千葉県の所属となった。明治２２年の町村制の施行により、八重原村、周西村、貞元村、周南村、中村、小糸村、秋元村、三島村、小櫃村、久留里町、松丘村、亀山村の１２ケ町村が誕生。昭和１８年八重原村、周西村が合併し君津町となり、さらに昭和２９年、３０年町村合併促進法により君津町（君津町、貞元村、周南村）、小糸町（中村、小糸村）、清和村（秋元村、三島村）、小櫃村、上総町（久留里町、松丘村、亀山村）３町２村となった。

その後、京葉臨海工業地帯の造成が進み、農漁業中心ののどかな君津町にもその波紋が

及び、昭和３６年八幡製鐵（現日本製鉄）の進出が決定し、京葉臨海工業地帯の南部拠点として、一躍脚光を浴びるようになった。進出した八幡製鐵は、巨額の固定資産税を納めたが、人口規模の小さい町への還元はわずかで、そのほとんどが国・県に吸収されていた。

そこで、人口規模の増大をはかり、これを地元町村に還元しようと昭和４４年６月君津郡市広域行政連絡協議会で協議の結果、君津町、小糸町、清和村、小櫃村、上総町による対等合併が昭和４５年９月２８日に実現し、合併後１年を経ずして昭和４６年９月１日市制施行、千葉県下２５番目の君津市が誕生し今日に至っている。

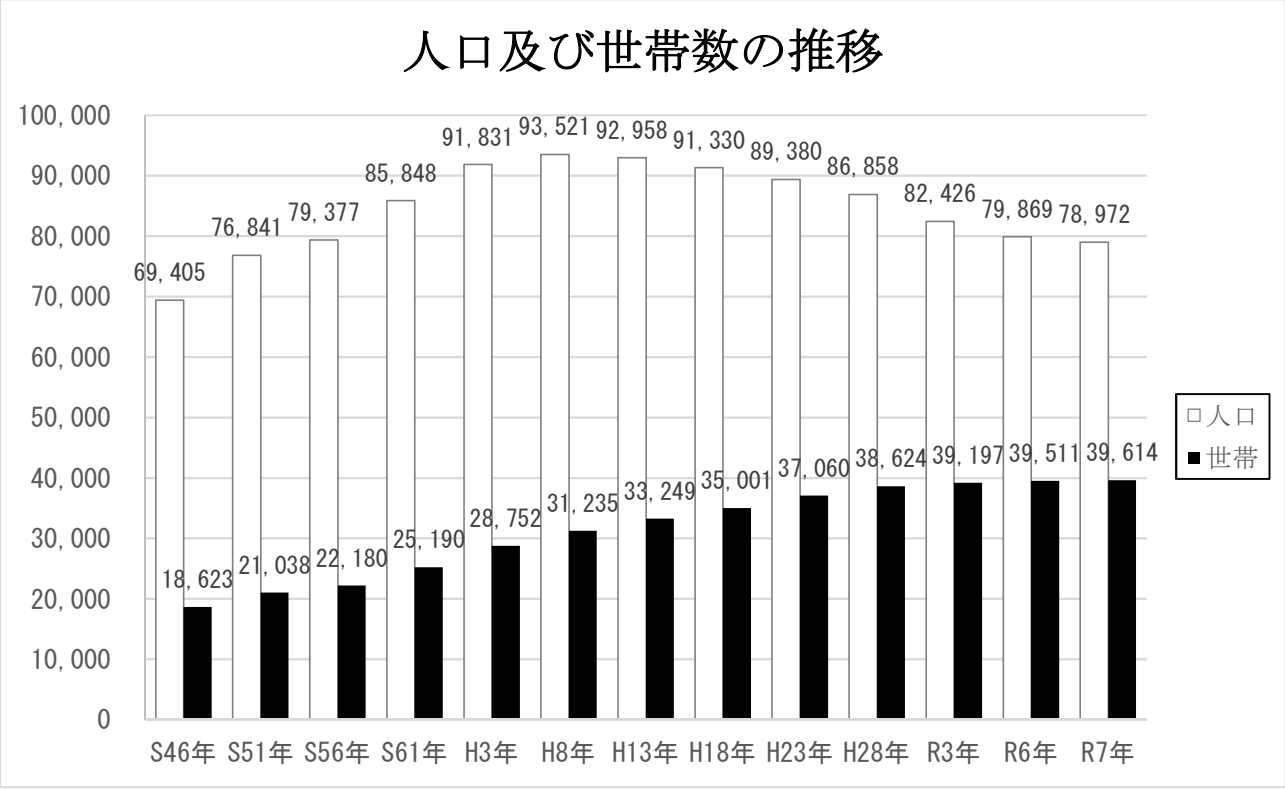
現在、君津市は「ひとが輝き　幸せつなぐ　きみつ」を将来都市像として、まちづくりに努めている。

２　位置・地勢

本市は千葉県のほぼ中南部に位置し、東京湾に面している。東部は、市原市及び大多喜町、西部は、富津市、南部は、鴨川市、北部は、木更津市に隣接しており房総丘陵に源を発する小櫃川（８８km）、小糸川（８０km）がそれぞれ南東から北西に流れて東京湾にそそいでいる。

南東部地帯は、清澄山系の丘陵が連なり林業が、中央部地帯は、平坦な沃野がひらけ、恵まれた水利による農業がそれぞれ営まれ、西部の東京湾岸の埋立地には日本製鉄及び関連工場が林立し、京葉臨海工業地帯の南部の拠点となっている。

面　積	318.78 km²	広ぼう	東西 27.3km	南北 22.6km
周　囲	118.20 km	海岸線	9.0km	



※各年９月１日現在値

Ⅱ 教 育 行 財 政

１　教育委員会の沿革

昭和４５年　９月２７日　５か町村合併に伴い旧町村教育委員会解散
昭和４５年　９月２８日　臨時教育委員会設置　　臨時委員長・鈴木文六　委員・長谷川友彌・前田京二
鈴木重紀　臨時教育長・竹内金兵衛就任
新君津町教育委員会事務局発足　　庶務課、学校教育課、社会教育課設置
昭和４５年１１月２７日　臨時教育委員会解散
昭和４５年１１月２８日　君津町教育委員会設置　　委員・竹内金兵衛、長谷川友彌、佐久間久迩弥、
御幸尾正造、真田達三郎就任
委員長等選任　　委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・御幸尾正造就任
教育長・竹内金兵衛就任
昭和４６年　４月　１日　坂田小学校新設開校、教育センター設置
昭和４６年　７月２０日　小糸公民館新設開館
昭和４６年　９月　１日　市制施行君津市教育委員会設置　　事務局機構改革・保健体育課新設
昭和４７年　４月１１日　坂田共同調理場給食開始
昭和４７年　７月２８日　清和公民館新設開館
昭和４７年１２月２５日　委員長等改選　　委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・御幸尾正造就任
昭和４８年　４月　１日　周西幼稚園人見 175-28 に移転
昭和４８年　６月２８日　周南公民館新設開館
昭和４８年１２月２２日　委員長等改選　　委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・佐久間久迩弥就任
昭和４９年１１月２８日　教育長・竹内金兵衛再任
昭和４９年１２月　９日　委員長職務代理者改選・山口保明就任
昭和４９年１２月２０日　小櫃公民館新設開館
昭和４９年１２月２５日　委員長改選・長谷川友彌再任
昭和５０年　４月　１日　南子安小学校新設開校
昭和５０年　５月　１日　平山共同調理場給食開始
昭和５０年１２月２３日　委員長職務代理者改選・柳井良次就任
昭和５０年１２月２５日　委員長改選・長谷川友彌再任
昭和５１年　８月　１日　事務局機構改革　教育次長制実施
昭和５１年　８月　９日　市役所庁舎新築落成　（事務局、教育センター市庁舎内に移転）
昭和５１年　９月２７日　委員長等改選　　委員長・柳井良次、委員長職務代理者・佐久間久迩弥就任
昭和５２年　９月２７日　委員長等改選　　委員長・佐久間久迩弥、委員長職務代理者・柳井良次就任
昭和５２年１２月１５日　委員長職務代理者・森久幸就任
昭和５３年　７月　１日　移動図書館「ひまわり号」運行開始、久留里スポーツ広場オープン
昭和５３年　９月２７日　委員長等改選　　委員長・佐久間久迩弥、委員長職務代理者・森久幸就任
昭和５３年１１月２７日　教育長・竹内金兵衛退任
昭和５３年１１月２８日　教育長・長嶋昇就任
委員長等改選　　委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任
昭和５４年　４月　１日　久留里城址資料館設置、清和スポーツ広場オープン

昭和５４年　４月１７日　小糸スポーツ広場オープン
昭和５４年１２月２０日　委員長等改選　　委員長・木村博次、委員長職務代理者・安西正男就任
昭和５５年　３月３０日　君津中央公民館周西分館新設開館
昭和５５年１２月１６日　委員長等改選　　委員長・安西正男、委員長職務代理者・佐久間久迩弥就任
昭和５６年　３月２６日　久留里城址資料館博物館に登録（登録番号第１４号）
昭和５６年１２月１６日　委員長等改選　　委員長・佐久間久迩弥、委員長職務代理者・森久幸就任
昭和５７年１１月２７日　教育長・長嶋昇退任
昭和５７年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任
昭和５７年１２月　６日　教育長・石井正宣就任
昭和５８年　３月２６日　大野台スポーツ広場オープン
昭和５８年　４月　１日　北子安小学校新設開校、地域改善対策集会所（下町集会所）設置
昭和５８年　７月　１日　市民体育館（図書室、視聴覚室）設置
昭和５８年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・木村博次就任委員長職務代理者・安西正男就任
昭和５９年　４月　１日　事務局機構改革　保健体育課を社会体育振興室に変更
昭和５９年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・安西正男、委員長職務代理者・渡邉武志就任
昭和６０年　４月　１日　周西南中学校新設開校（９月２０日入校）
昭和６０年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・渡邉武志、委員長職務代理者・森久幸就任
昭和６１年　６月　６日　小櫃スポーツ広場オープン
昭和６１年　７月２１日　久留里市民プールオープン
昭和６１年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任
昭和６１年１２月　６日　教育長・石井正宣再任
昭和６１年１２月２２日　委員長職務代理者・安西正男就任
昭和６２年　４月　１日　八重原中学校新設開校（８月７日入校）
　　事務局機構改革　社会体育振興室を社会体育課に変更、市史編さん室新設
昭和６２年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・緒志徳次、委員長職務代理者・安西正男就任
昭和６３年　３月３１日　香木原小学校廃校（坂畑小学校に統合）
昭和６３年　４月　１日　漁業資料館設置
昭和６３年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・安西正男、委員長職務代理者・渡邉武志就任
平成　元年　４月　１日　事務局機構改革　教育部新設
平成　元年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・渡邉武志、委員長職務代理者・森久幸就任
平成　２年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・森久幸、委員長職務代理者・緒志徳次就任
平成　２年１２月　５日　教育長・石井正宣退任
平成　２年１２月　６日　教育長・宮﨑正二就任
平成　３年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・緒志徳次、委員長職務代理者・渡邊秀夫就任
平成　４年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・渡邊秀夫、委員長職務代理者・藤平さだ子就任
平成　５年１１月２９日　委員長等改選　　委員長・藤平さだ子、委員長職務代理者・伊田晴美就任
平成　６年　４月　１日　事務局機構改革　生涯学習推進室、文化課設置
　　外箕輪小学校新設開校（８月１９日入校）
平成　６年１２月　５日　教育長・宮﨑正二退任
　　委員長等改選　　委員長・伊田晴美、委員長職務代理者・法木　宏就任
平成　６年１２月　６日　教育長・玉川重夫就任

平成　７年　４月　１日　事務局機構改革　社会体育課をスポーツ振興課に変更
平成　７年１２月　５日　委員長等改選　　委員長・法木　宏、委員長職務代理者・渡邊秀夫就任
平成　８年　４月　１日　事務局機構改革　図書館建設準備室設置
平成　８年１２月　５日　委員長等改選　　委員長・渡邊秀夫、委員長職務代理者・野村妙子就任
平成　９年　４月　１日　八重原公民館新設開館
平成　９年１２月　５日　委員長等改選　　委員長・野村妙子、委員長職務代理者・佐藤和則就任
平成１０年　４月　１日　松丘スポーツ広場オープン
平成１０年１２月　５日　教育長・玉川重夫退任
委員長等改選　　委員長・佐藤和則、委員長職務代理者・鎌田　誠就任
平成１０年１２月　６日　教育長・室　清三就任
平成１１年　３月３１日　鹿野山小学校閉校
平成１１年　４月　１日　事務局機構改革　学校給食センターを学校教育課に統合し、生涯学習推進室、社会教育課、文化課を統合し、生涯学習課に名称変更
適応指導教室設置
平成１１年１２月　５日　委員長等改選　　委員長・鎌田　誠、委員長職務代理者・廣橋義敬就任
平成１２年　４月　１日　事務局機構改革　図書館建設事務局設置
平成１２年１２月　５日　委員長等改選　　委員長・廣橋義敬、委員長職務代理者・藤波陽四郎就任
平成１３年１２月　５日　委員長等改選　　委員長・藤波陽四郎、委員長職務代理者・石井　洋就任
平成１４年　３月３１日　福野小学校閉校
平成１４年　３月３１日　事務局機構改革　市史編さん室廃止
平成１４年　９月３０日　事務局機構改革　図書館建設事務局を廃止
君津・周南・小糸・清和・小櫃・上総・移動図書館を廃止
平成１４年１０月　１日　中央図書館新設開館により、周南・小糸・清和・小櫃・上総・体育館分室設置
平成１４年１２月　５日　委員長等改選　　委員長・石井　洋、委員長職務代理者・鈴木佐内就任
平成１４年１２月　６日　教育長・室　清三再任
平成１５年　４月　１日　事務局機構改革　庶務課を教育総務課に名称変更
平成１５年１２月　５日　委員長等改選　　委員長・安藤昭雄就任、委員長職務代理者・鈴木佐内再任
平成１６年１２月　５日　委員長等改選　　委員長・安藤昭雄再任、委員長職務代理者・宮嵜順子就任
平成１７年１２月　５日　委員長等改選　　委員長・安藤昭雄再任、委員長職務代理者・宮嵜順子就任
平成１８年　５月１４日　周西公民館新設開館
平成１８年１２月　５日　教育長・室　清三退任
平成１８年１２月　６日　教育長・本吉貞夫就任
平成１８年１２月１５日　委員長等改選　　委員長・木曽野正勝、委員長職務代理者・鈴木佐内就任
平成１９年　４月　１日　事務局機構改革　スポーツ振興課を体育振興課に変更
平成１９年１２月１８日　委員長等改選　　委員長・鈴木佐内、委員長職務代理者・安藤昭雄就任
平成２０年　４月　１日　「第一次きみつ教育　創・奏５か年プラン」の策定
平成２０年１２月１６日　委員長等改選　　委員長・安藤昭雄、委員長職務代理者・宮嵜順子就任
平成２１年　４月　５日　生涯学習交流センターオープン
平成２１年１２月　６日　小糸スポーツ広場野球場オープン
平成２１年１２月１５日　委員長等改選　　委員長・宮嵜順子、委員長職務代理者・木曽野正勝就任
平成２２年　４月　１日　事務局機構改革　文化振興課設置

平成２２年　５月２３日　君津グラウンド・ゴルフ場オープン
平成２２年１０月１２日　上総地域交流センターオープン
平成２２年１２月　６日　委員長等改選　　委員長・木曽野正勝、委員長職務代理者・鈴木臣恵就任
平成２２年１２月　６日　教育長・本吉貞夫再任
平成２３年　３月３１日　蔵玉小学校閉校
平成２３年１２月　６日　委員長等改選　　委員長・鈴木臣恵、委員長職務代理者・宮崎洋史就任
平成２４年１２月　６日　委員長等改選　　委員長・宮崎洋史、委員長職務代理者・大野克巳就任
平成２５年　４月　１日　「第二次きみつ教育　創・奏５か年プラン」の策定
平成２５年１２月１６日　委員長等改選　　委員長・大野克巳、委員長職務代理者・佐藤ますみ就任
平成２６年１２月　６日　教育長・本吉貞夫再任
平成２７年　３月３１日　教育長・本吉貞夫、委員長・大野克巳退任
平成２７年　４月　１日　新教育委員会制度へ移行　　教育長・山口喜弘、
教育長職務代理者・伊澤貞夫就任
事務局機構改革　調理場整備推進室設置
平成２７年１０月２７日　「君津市学校再編基本方針」策定
平成２８年　３月２５日　「君津市学校再編基本計画」策定
平成２８年　４月　１日　事務局機構改革　調理場整備推進室を学校給食運営室に名称変更、
学校再編推進課を設置、
生涯学習課、文化振興課を統合し、生涯学習文化課に名称変更
平成２９年　１月１１日　「君津市学校再編第１次実施プログラム」決定
平成２９年　２月１６日　「君津市社会教育施設等の整備・運営方法等についての指針」策定
平成３０年　３月３１日　周西幼稚園閉園
平成３０年　４月　１日　「第三次きみつ教育　創・奏５か年プラン」の策定
平成３０年　４月　１日　教育長・山口喜弘再任
平成３１年　３月２９日　「君津市社会教育施設の再整備基本計画」策定
平成３１年　４月　１日　周東中学校開校（小糸・清和中学校を統合）
事務局機構改革　学校給食運営室を学校給食共同調理場に統合
学校給食共同調理場設置（南子安・坂田・平山共同調理場を統合）
令和　２年　２月　７日　「君津市学校再編第２次実施プログラム」決定
令和　２年　４月　１日　清和小学校開校（秋元・三島小学校を統合）
上総小櫃中学校開校（小櫃・久留里・松丘・亀山中学校を統合）
令和　２年　６月３０日　教育長・山口喜弘退任
令和　２年　７月　１日　教育長・粕谷哲也就任
令和　３年　４月　１日　教育長・粕谷哲也再任
令和　３年　４月　１日　小糸小学校開校（中・小糸小学校を統合）
上総小学校開校（久留里・松丘・坂畑小学校を統合）
令和　４年　４月　１日　周西の丘小学校開校（大和田・坂田小学校を統合）
「君津市教育振興基本計画」の策定
事務局機構改革　体育振興課を廃止
学校体育に関することを学校教育課へ移管

スポーツに関する事務（学校体育を除く）を健康こども部スポーツ推進課へ移管

令和　４年１２月　６日　教育長職務代理者・小倉洋一就任

令和　５年　４月　１日　事務局機構改革　適応指導教室を教育支援センターに名称変更

令和　６年　１月　１日　清和地域拠点複合施設「おらがわ」開館（清和公民館を清和地域拠点複合施設「おらがわ」内に移転）

令和　６年　３月２９日　「君津市公民館等再整備基本計画」策定

令和　６年　４月　１日　教育長・粕谷哲也再任

事務局機構改革　学校再編推進課を廃止

教育総務課に学校再整備推進室設置

令和　７年１２月１５日　教育長職務代理者・佐藤薫就任

２ 教育長・教育委員



教育長
粕　谷　哲　也



教育長職務代理者
佐　藤　薫



委員
増　田　亜　紀



委員
島　田　義　久



委員
黒　川　倫　行

令和８年４月１日現在

役　　職	氏　　名	現　住　所	任　　期
教育長	粕谷　哲也	木更津市万石	R6. 4. 1 ～ R9. 3.31
教育長職務代理者	佐藤　薫	君津市清和市場	R5.12.15 ～ R9.12.14
委員	増田　亜紀	君津市大鷲	R6.12.13 ～ R10.12.12
委員	島田　義久	君津市中野	R7.12.15 ～ R11.12.14
委員	黒川　倫行	君津市俵田	R8. 4. 1 ～ R8.12. 5

3　教育委員会会議　（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（１）会議の開催回数

区分	定例会
回数	12

（２）会議に付した議案

件　　名	議決件数
条例・規則関係（教育委員会の規則等を制定し、又は改廃すること。）	10
予算・議会関係（予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること。）	4
人事関係（附属機関等の委員を任命し、又は委嘱すること。等）	9
その他	8

4　事務局及び教育機関の組織機構と事務分掌

（１）事務局

令和8年4月1日現在

職名／所属名	教育長	部長	次長	副参事	課長・主幹	副課長・副主幹・室長	係長	指導主事	主査	副主査	主任主事	主事・技師	社会教育主事	文化財主事	社会教育指導員	家庭教育指導員	計
教育委員会	1																1
教　育　部		1	1	1													3
教育総務課					(2)	1 (1)	2		1	3	1	3					11 (3)
学校教育課					2 (1)	1	2	(5)	1	1	2	2					11 (6)
生涯学習文化課					2 (4)	4	1 (2)				3	3	1	2			16 (6)
計	1	1	1	1	4 (7)	6 (1)	5 (2)	(5)	2	4	6	8	1	2			42 (15)

（　）は兼職等　〈　〉は再任用職員　［　］は会計年度任用職員

（２）教育機関等

職名 / 機関名	所長・館長	副所長・副館長・副主幹	係長・主査	副主査	主任主事	主事	社会教育主事	公民館主事	司書	学芸員	総括用務員	副総括用務員	主任用務員	用務員	社会教育指導員	計
教育センター	(1)	1 (1)	4 (2)	(1)	(1)											5 (6)
教育支援センター	(1)	(2)	(6)	(1)	(1)											(11)
君津中央公民館	(1)	(2)		(1)	(3)	(2)		(1)								(10)
八重原公民館	1	1		2										[2]		4 [2]
周西公民館	1			2										[3]		3 [3]
周南公民館	1			2										[2]		3 [2]
小糸公民館	1		(1)		1 (1)			1						[2]		3 (2)[2]
清和公民館	1				1 (1)	(1)		1						[2]		3 (2)[2]
小櫃公民館	1			1 (1)	(1)	1								[2]		3 (2)[2]
上総公民館	(1)			(2)	(2)	(2)		(1)						[3]		(8)[3]
中央図書館	1	1	3 (1)	2	1				2 [8]							10 (1)[8]
久留里城址資料館	1		2			1				1						5
漁業資料館	(1)															(1)
小学校											1	2	<1>	[8]		3 <1>[8]
中学校											1	1		[5]		2 [5]
生涯学習交流センター	(1)	(2)		(1)	(3)	(2)	(1)							[2]		(10)[2]
上総地域交流センター	1			(2)	(2)	2	1									4 (4)
計	9 (6)	3 (7)	9 (10)	9 (9)	3 (15)	4 (7)	1 (1)	2 (2)	2 [8]	1	2	3	<1>	[31]		48 (57) <1> [39]

（　）は兼職等　＜　＞は再任用職員　［　］は会計年度任用職員

（３）学校給食共同調理場

職名 / 機関名	場長	主査	主任主事	主事	副総括管理栄養士	管理栄養士	栄養教諭	主任技師	計
学校給食共同調理場	1		2		1	1	{2}		5 {2}

{　}は県職

（４） 教育委員会機構


教育委員会
教育長
教育部
教育総務課
企画総務係
教育委員会会議、総合教育会議、奨学金の貸付け、規則等の制定・改廃、職員の任免等に関すること。
施設係
学校施設の建設計画・整備・維持管理等に関すること。
学校再整備推進室
教育環境整備に係る総合調整等に関すること。
学校教育課
学務係
学齢児童生徒の就学・管理、学級編制、通学区域、教科用図書等に関すること。
指導係
教育課程、教職員の研修、教科指導、就学相談、就学指導、学校体育等に関すること。
生涯学習文化課
管理調整係
生涯学習・社会教育事業、青少年関係団体の指導育成、公民館の施設管理、生涯学習バス等に関すること。
事業係
生涯学習交流センター・君津中央公民館の管理運営等に関すること。
文化振興係
文化財の調査・保護・活用、文化財関係団体の指導育成、芸術文化の振興・団体の指導育成、市民文化ホールの管理等に関すること。
教育機関等
教育センター
教育の実践指導、教職員の研修、教育相談、教育資料の収集等に関すること。
教育支援センター
不登校児童生徒の生活指導・学習指導等に関すること。
学校給食共同調理場
学校給食用物資の調達・調理・輸送等に関すること。
君津中央公民館（分館 貞元）
各種学級講座の実施、学習相談、各種団体・機関等との連携、社会教育関係団体の指導・育成等に関すること。
八重原公民館
〃
周西公民館
〃
周南公民館
〃
小糸公民館
〃
清和公民館
〃
小櫃公民館
〃
上総公民館（分館 松丘・亀山）
〃
中央図書館
企画運営係
図書館統計・調査等に関すること。
図書サービス係
図書館資料の収集・整理・保存、個人貸出・団体貸出等に関すること。
久留里城址資料館
市の歴史等の資料収集・保管・展示、普及活動等に関すること。
漁業資料館
漁業等の資料収集・保管・展示等に関すること。
小学校（１２校）
中学校（　７校）
生涯学習交流センター
全市的な生涯学習の推進を図る事業の実施・情報収集・提供等に関すること。
上総地域交流センター
上総地域における生涯学習の推進を図る事業の実施・情報収集・提供等に関すること。

５　教育施策

君津市教育委員会では、本市の最上位計画である「君津市総合計画」[1] に掲げる『安心して子育て・子育ちでき学びを楽しめるまち』の実現を目指し、「君津市教育大綱」[2]で定める基本理念、基本的な方針を踏まえ、「君津市教育振興基本計画」[3]に掲げる施策を推進している。

〈君津市総合計画の推進〉

基本構想で定める将来都市像『ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ』や、基本計画で定める将来ビジョンを実現するための柱である『安心して子育て・子育ちでき学びを楽しめるまち』の実現を目指し、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえながら、柔軟に対応していく。

〈君津市教育大綱に掲げる基本的な方針の確実な推進〉

君津市教育大綱に掲げる基本理念『「ひとが輝き　幸せつなぐ　きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます』は、夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らす「輝くひと」がまちづくりの主役になり、まちを元気にする原動力になるという考えのもと、希望にあふれるきみつの未来をともに作り、次の世代へ幸せをつなぐ「輝くひと」を育てるとしたものであり、基本的な方針は、

第１. 自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する
第２. 全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える
第３. 市民が心豊かに暮らしていける環境を整える
第４. 一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する

の４つを掲げ、市民の意向をより一層反映させながら、本市の学校教育、生涯学習、文化・芸術振興、スポーツ推進に関する施策の総合的な推進を図っていく。

1　市のまちづくりの長期的な指針として、今後の本市のあるべき姿とその実現のための方策を示したもの。

2　地方教育行政法改正により市長が策定した、本市の実情に応じた教育に関する総合的な施策の大綱。

3　令和４年度からの５か年を見通した教育の振興のための施策に関する基本的な計画。君津市教育大綱に掲げる４つの基本的な方針に基づき１５の施策の方向性を定め、各施策の総合的な推進を図っている。

〈君津市教育振興基本計画の推進〉

令和４年度からの５か年を見通した君津市教育振興基本計画は、家庭、地域、学校、行政の連携と協働のもと、市のまちづくりの長期的な指針である君津市総合計画に掲げた将来都市像『ひとが輝き　幸せつなぐ　きみつ』の実現に向け、各施策の推進を図っていく。

本計画は、子育ちできる環境づくりをはじめ、学校教育、生涯学習、文化・芸術振興、スポーツ推進の幅広い分野に対応するため、君津市教育大綱に掲げた４つの基本的な方針に基づき、施策の総合的な推進を図っていく。

〈令和8年度教育重点施策〉

令和８年度においては、この教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、学校・家庭・地域そして行政が連携・協働し、学校教育、生涯学習、文化・芸術振興分野の各施策の取組及び次期計画への円滑な移行に向け、引き続き、重点取組施策の一つである「教育」について、ＩＣＴ活用や外国語教育等、より良い教育環境整備に取り組んでいく。

６　教育費予算の内訳

一 般 会 計 予 算 前 年 比 較

歳入　　（単位：千円・％）

区　　分	令和8年度予算額	構成比	令和7年度予算額	構成比	比較	増減率
(1) 市税	18,432,000	52.5	17,887,000	49.9	545,000	3.0
(2) 地方譲与税	578,000	1.6	565,000	1.6	13,000	2.3
(3) 利子割交付金	47,000	0.1	8,000	0.0	39,000	487.5
(4) 配当割交付金	77,000	0.2	73,000	0.2	4,000	5.5
(5) 株式等譲渡所得割交付金	98,000	0.3	73,000	0.2	25,000	34.2
(6) 法人事業税交付金	235,000	0.7	231,000	0.7	4,000	1.7
(7) 地方消費税交付金	2,428,000	6.9	2,301,000	6.4	127,000	5.5
(8) ゴルフ場利用税交付金	141,000	0.4	141,000	0.4	0	0.0
(9) 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
(10) 環境性能割交付金	1	0.0	67,000	0.2	△ 66,999	△ 100.0
(11) 地方特例交付金	139,000	0.4	62,600	0.2	76,400	122.0
(12) 地方交付税	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
(13) 交通安全対策特別交付金	9,481	0.0	9,574	0.0	△ 93	△ 1.0
(14) 分担金及び負担金	130,104	0.4	145,585	0.4	△ 15,481	△ 10.6
(15) 使用料及び手数料	426,466	1.2	425,121	1.2	1,345	0.3
(16) 国庫支出金	5,373,096	15.3	5,606,822	15.6	△ 233,726	△ 4.2
(17) 県支出金	2,746,894	7.8	2,623,936	7.3	122,958	4.7
(18) 財産収入	110,668	0.3	285,945	0.8	△ 175,277	△ 61.3
(19) 寄附金	476,002	1.4	366,002	1.0	110,000	30.1
(20) 繰入金	524,245	1.5	1,084,672	3.0	△ 560,427	△ 51.7
(21) 繰越金	300,000	0.9	300,000	0.8	0	0.0
(22) 諸収入	1,081,942	3.1	1,729,242	4.8	△ 647,300	△ 37.4
(23) 市債	1,755,100	5.0	1,883,500	5.3	△ 128,400	△ 6.8
計	35,110,000	100.0	35,870,000	100.0	△ 760,000	△ 2.1

歳出　　（単位：千円・％）

区　　分	令和8年度予算額	構成比	令和7年度予算額	構成比	比較	増減率
(1) 議会費	292,505	0.8	290,286	0.8	2,219	0.8
(2) 総務費	6,072,910	17.3	5,766,294	16.1	306,616	5.3
(3) 民生費	13,604,767	38.8	13,279,688	37.0	325,079	2.4
(4) 衛生費	4,050,633	11.5	4,058,436	11.3	△ 7,803	△ 0.2
(5) 労働費	35,641	0.1	37,536	0.1	△ 1,895	△ 5.0
(6) 農林水産業費	746,845	2.1	738,391	2.1	8,454	1.1
(7) 商工費	593,613	1.7	609,464	1.7	△ 15,851	△ 2.6
(8) 土木費	2,214,334	6.3	2,415,897	6.7	△ 201,563	△ 8.3
(9) 消防費	1,722,504	4.9	1,771,981	4.9	△ 49,477	△ 2.8
(10) 教育費	3,483,008	9.9	4,734,353	13.2	△ 1,251,345	△ 26.4
(11) 災害復旧費	52,505	0.2	6	0.0	52,499	874,983.3
(12) 公債費	2,140,735	6.1	2,067,668	5.8	73,067	3.5
(13) 予備費	100,000	0.3	100,000	0.3	0	0.0
計	35,110,000	100.0	35,870,000	100.0	△ 760,000	△ 2.1

一 般 会 計 予 算 教 育 費 前 年 比 較

歳出　　（単位：千円・％）

項　　目	令和8年度予算額		令和7年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
教育委員会費	17,198	0.5	14,855	0.3	2,343	15.8
事務局費	401,992	11.6	413,506	8.7	△ 11,514	△ 2.8
小学校管理費	460,055	13.2	1,515,871	32.0	△ 1,055,816	△ 69.7
教育振興費	241,804	7.0	217,073	4.6	24,731	11.4
中学校管理費	206,388	5.9	192,290	4.1	14,098	7.3
教育振興費	199,840	5.7	194,986	4.1	4,854	2.5
社会教育総務費	170,209	4.9	174,378	3.7	△ 4,169	△ 2.4
公民館費	242,906	7.0	458,188	9.7	△ 215,282	△ 47.0
図書館費	191,803	5.5	210,942	4.5	△ 19,139	△ 9.1
文化財保護費	29,032	0.8	33,479	0.7	△ 4,447	△ 13.3
青少年対策費	1,143	0.0	1,483	0.0	△ 340	△ 22.9
博物館費	52,469	1.5	52,512	1.1	△ 43	△ 0.1
文化振興費	212,096	6.1	165,552	3.5	46,544	28.1
地域交流センター費	32,541	0.9	46,136	1.0	△ 13,595	△ 29.5
保健体育総務費	49,191	1.4	51,961	1.1	△ 2,770	△ 5.3
学校給食費	789,101	22.7	801,728	16.9	△ 12,627	△ 1.6
教育センター費	185,240	5.3	189,413	4.0	△ 4,173	△ 2.2
合計	3,483,008	100.0	4,734,353	100.0	△ 1,251,345	△ 26.4

7　重点事業及び主要施策別予算

（単位：千円）

事　業　名	令和８年度 予 算 額	令和７年度 予 算 額	概　　要
・ 奨学金貸付事業	11,640	11,520	経済的理由により修学が困難な大学生等に月額５万円以内で無利息の貸付けを行う。
・ 学校図書館司書補助員配置事業	8,995	9,120	学校図書館司書補助員を配置し、学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書推進を図る。
・ 校舎等維持補修事業	33,723	69,367	校舎等の維持補修、校内樹木の伐採などを行い、児童生徒の安全と快適な学習環境の充実を図る。（小・中学校費）
・ 学校運営事業	158,458	158,103	学校管理に必要な光熱水費、通信運搬費、文具類等を購入し、効果的な学校運営を行う。（小・中学校費）
・ 施設整備事業 小学校空調設備設置事業	146,531	256,948	熱中症対策として、小学校の特別教室にエアコン設置工事を実施する。 ※国 費　　11,187
・ 管理備品購入事業	2,541	4,337	学校の管理運営に必要な備品を更新し、教育環境の充実を図る。（小・中学校費）
・ 振興備品購入事業	4,478	8,065	授業に必要な各種教材備品を充実することにより、教育環境整備を図る。（小・中学校費） ※国 費　　600
・ 就学援助事業	42,002	47,924	経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品費等を援助する。（小・中学校費） ※国 費　　341
・ 学力向上推進事業	4,671	6,301	児童生徒の学力状況を把握し、課題や指導方法の工夫・改善を図る。（小・中学校費）

（単位：千円）

事　業　名	令和８年度 予 算 額	令和７年度 予 算 額	概　　要
・ ＩＣＴ活用推進事業	404,777	307,589	児童生徒へのＩＣＴ教育の充実と情報活用能力の育成、君津市教育ネットワークシステムのフルクラウド化、及びセキュリティの対策の強化、新校務支援システム導入による校務の効率化を図る。（小・中学校費、教育センター費）
・ 学校支援事業	71,176	71,328	個に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒の学力向上を図るほか、支援を必要とする児童生徒の学習活動や体験学習の支援及び介助を行う。（小・中学校費）
・ スクールバス運行事業	242,045	224,849	学校再編に伴い、児童生徒の登下校における安全確保と通学距離の延伸による負担軽減のためにスクールバスを運行する。（小・中学校費）
・ 生涯学習バス管理運営事業	15,605	17,059	生涯学習バスの管理運営に係る経費
・ 公民館管理運営事業	71,533	88,001	市内８公民館施設の適正な維持管理を行い、地域住民が利用しやすい施設運営につなげる。
・ 中央図書館管理運営事業	26,967	22,654	図書館運営の基幹となる図書館システムの運用や図書館サービスに関連する事務管理を行う。
・ 中央図書館資料購入事業	11,023	18,605	市民の学習を支援する資料を収集し、読書活動の推進を図る。
・ 文化財活用事業	146	162	出土遺物公開展などの開催、松本ピアノの補修を行い、郷土愛の醸成を図る事業を実施する。
・ 企画展示事業	1,034	488	地域の歴史・文化を次世代に伝えるテーマを定めて展示を行う。令和８年度は県を代表する弥生時代の「常代遺跡」の県文化財指定20周年記念展を開催する。

（単位：千円）

事　業　名	令和８年度 予 算 額	令和７年度 予 算 額	概　　要
・ 市民文化ホール改修事業	51,282	7,788	市民文化ホールの施設、設備の機能維持を行い、安全・安心に利用できる環境整備を行う。
・ 生涯学習交流センター	17,970	30,237	生涯学習交流センターの適正な維持管理を行うとともに、市民相互の交流を深める事業を実施する。
・ 上総地域交流センター	14,571	15,899	上総地域交流センターの適正な維持管理を行うとともに、市民相互の交流を深める事業を実施する。
・ 学校保健事業	21,844	21,821	児童生徒及び教職員の健康増進と学校環境衛生の確保を図る。
・ 小中学校水泳学習推進事業	18,125	20,645	民間プールへの委託や移動手段を確保し、児童の水泳学習の機会を確保する。
・ 調理場管理運営費	434,368	443,510	学校給食費の徴収管理を行うほか、調理場施設・設備の点検及び維持管理を実施し、学校給食の調理・配送・配膳業務を行う。
・ 学校給食食物アレルギー対応事業	179	192	学校給食における食物アレルギー対応を実施するとともに、代替食についても安全かつ安定的な提供を行う。
・ 給食賄材料費	302,702	306,875	栄養バランスや質を保った学校給食を提供する。また、給食費無償化を県と連携して実施し、保護者負担軽減を図る。 ※県 費　　185,531
・ 教育支援センター管理運営事業	8,147	8,405	不登校児童生徒の社会的自立を支援する。

（単位：千円）

事　業　名	令和８年度 予 算 額	令和７年度 予 算 額	概　　要
・ いじめ防止・虐待貧困対策事業	561	1,065	ＳＮＳを活用した教育相談を実施し、いじめや人間関係等の悩みを早期に把握するとともに、適切な支援につなげる。
・ 外国語教育推進事業	39,643	44,476	外国語教育推進のため、市内小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図る。また、日本語指導が必要な児童生徒に対して、コーディネーターを派遣する。

Ⅲ 学 校 教 育

1　学校教育指導指針

学習指導要領の考え方【生きる力　学びの、その先へ】

何ができるようになるか

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実
① 学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養
② 生きて働く**知識・技能**の習得
③ 未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

知 徳 体

『社会に開かれた教育課程』の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

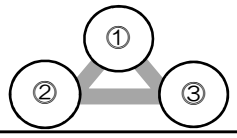
何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し
・小学校の外国語の教科化
・各教科で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



主な学校教育課・教育センター事業について

知育について

学びの変革の推進
・学びの変革推進委員会の取組
・「きみつ学びしらべ」の活用【個別最適化】
・**公開授業の充実**

ＩＣＴ活用の推進
・ＩＣＴ環境整備
・情報教育
・**教科指導におけるＩＣＴ活用**
・**校務におけるＩＣＴ活用**

外国語教育の推進
・**効果的なＡＬＴの活用**
・**ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ･ﾃﾞｨ･ｷｬﾝﾌﾟ開催**
・**フォニックス授業の実施**
・ＣＥＦＲ A1 レベル目標値 60%

SDGs教育の取組
きみペディアの活用
つながろう世界と（国際理解プログラム）
つながろう山川海（地球環境プログラム）

徳育について

道徳・人権教育の推進
・道徳研修会の実施
・学校人権教育研究協議会開催（生涯学習文化課 共催）
・中学校合同生徒会との連携

特別支援教育の推進
・**個別の教育支援・指導計画の効果的な運用**
・「きみつっ子サポーター」の配置
・特別支援アドバイザーの活用

生徒指導及び長欠・不登校の取組
・積極的な生徒指導の推進
・長欠・不登校児童生徒への支援、虐待への対応
・**校内指導体制の整備、関係諸機関との連携**

体育について

健康・体力向上の推進
・体力向上プロジェクト委員会の取組
・水泳学習の推進（市営・民間の活用）
・ライオンズ運動能力章の取組

学校体育の充実
・部活動の取組**（地域展開の試験運用）**
・学校体育活動指導補助者の活用

社会体育の情報提供
・市内をはじめ近隣で開催されているスポーツ大会、イベント等の情報提供

２　小中学校　　研究主題一覧

【小学校】

Ｎｏ	学校名	研　　究　　主　　題	教科・領域
1	八 重 原 小	読む力を高める国語科の学習指導のあり方 特別支援学級における効果的な学習指導のあり方	国語科 特別支援
2	南 子 安 小	主体的に学び、より良い考えを見いだそうとする児童の育成 ～算数科の授業づくりをとおして～	算数科
3	周　西　小	自ら考え、発信できる児童の育成 ～単元計画の作成と実践を通して～	全教科・領域
4	周西の丘小	自分の思いや考えを多様な方法で表現し、他者と分かち合い学びを深める児童の育成 ～水辺から環境へ、未来へつなぐ探求カリキュラム～	全教科・領域
5	貞　元　小	主体的・対話的で深い学びの実現に向けて ～自分の考えを表現し、仲間と学び合う児童の姿を目指して～	全教科・領域
6	周　南　小	一人一人の学びを支える授業づくり ～「つまずき」と「学びの深まり」に着目して～	全教科・領域
7	小　糸　小	自分の考えを表現し学び合える児童の育成 ～わかる喜びを実感できる算数科の指導の探求～	算数科
8	清　和　小	学ぶ楽しさを味わい、確かな学力を身につける児童の育成 ～基礎・基本を定着させ、自分の考えを表現できる算数科指導を通して～	算数科
9	小　櫃　小	進んで学び、友達と高め合う児童の育成 ～書く力を高め、自らを表現できる国語科の学習を目指して～	国語科
10	上　総　小	関わり合い　認め合う　集団づくりを目指して ～対話を通して、自分の考えを深めることのできる児童の育成～	算数科
11	北 子 安 小	学ぶ楽しさを実感し、豊かに表現できる児童の育成 ～わかる喜び、学ぶ楽しさを実感できる授業づくり～	全教科・領域
12	外 箕 輪 小	進んで学びに向かう児童の育成	全教科・領域

【中学校】

Ｎｏ	学校名	研　　究　　主　　題	教科・領域
1	君　津　中	自ら行動できる生徒の育成 ～"A＝MVP"の視点を取り入れた指導と評価の一体化を通して～	全教科・領域
2	周　西　中	自ら学び考えようとする生徒の育成 ～「授業と評価の一体化」、「学習問題」、「対話」、「まとめ」の工夫～	全教科・領域
3	周　南　中	ICTとスナミタイムを活用した基礎学力の向上	全教科・領域
4	周　東　中	互いに学びあえる学習集団づくり ～互いを理解し、居心地のよい学級づくりを通して～	全教科・領域
5	上総小櫃中	自ら学び自ら考えることができる生徒の育成 ～考えをまとめる活動の工夫～	全教科・領域
6	周 西 南 中	学ぶことを楽しむ姿勢を持ち、見通しをもって粘り強く学ぶ生徒を育てる教育活動の探究 ～学ぶ楽しさを味わわせ、思考の幅を広げたり深めたりすることに主体的に取り組む授業の工夫を通して～	全教科・領域
7	八 重 原 中	互いに個性を認め合い、支え合える集団の育成 ～福祉教育を通してのウェルビーイングの実現とICTを活用して対話的で深い学びの実現を目指して～	全教科・領域

３　市内小学校及び中学校の状況

１．学校一覧　（令和８年５月１日現在）

（１）小学校

No.	学校名	所　在　地	電話番号	創立年月日	児　童　数			学　級　数		
					男	女	計	普通	特別支援	計
1	八 重 原 小	南子安 9-17-1	52-0112	明治21年 5月27日	114	107	221	8	5	13
2	南 子 安 小	南子安 5-10-1	53-0615	昭和50年 4月 1日	238	235	473	13	10	23
3	周　西　小	中野 3-14-1	52-0017	明治31年 6月27日	221	200	421	13	6	19
4	周西の丘小	坂田 523	52-1550	令和 4年 4月 1日	265	251	516	16	6	22
5	貞　元　小	上湯江 1655	52-0018	明治 6年 6月	186	171	357	13	5	18
6	周　南　小	宮下 2-25-5	52-0259	明治11年 4月16日	152	153	305	11	4	15
7	小　糸　小	中島 678	32-2016	令和 3年 4月 1日	127	126	253	9	6	15
8	清　和　小	東日笠 522	38-2285	令和 2年 4月 1日	11	11	22	4	1	5
9	小　櫃　小	俵田 1416	35-2501	明治 6年12月 2日	61	69	130	6	2	8
10	上　総　小	久留里 474	27-2361	令和 3年 4月 1日	51	66	117	6	2	8
11	北 子 安 小	北子安 853	53-1031	昭和58年 4月 1日	78	84	162	7	3	10
12	外 箕 輪 小	外箕輪 1-34-1	57-1753	平成 6年 4月 1日	62	72	134	6	2	8
計					1,566	1,545	3,111	112	52	164

（２）中学校

No.	学校名	所　在　地	電話番号	創立年月日	生　徒　数			学　級　数		
					男	女	計	普通	特別支援	計
1	君　津　中	杢師 1-10-1	52-0113	昭和22年 5月10日	275	218	493	14	8	22
2	周　西　中	坂田 560	52-1517	昭和43年 4月 1日	119	136	255	9	3	12
3	周　南　中	宮下 1-4-1	52-0624	昭和22年 5月10日	124	81	205	6	4	10
4	周　東　中	塚原 120	32-2126	平成31年 4月 1日	72	74	146	6	2	8
5	上総小櫃中	俵田 1110	35-2021	令和 2年 4月 1日	64	64	128	5	2	7
6	周西南中	中野 2-30-1	55-0190	昭和60年 4月 1日	128	109	237	7	4	11
7	八重原中	三直 1305	52-4300	昭和62年 4月 1日	109	76	185	6	3	9
計					891	758	1,649	53	26	79

２．学校在籍教職員数　（令和８年５月１日現在）

（１）小学校

No.	学校名	県費教職員																				市職		総計			
		校長		教頭		教諭		助教諭		養護教諭		養護助教諭		講師		栄養教諭	栄養・職員	事務職		小計			用務員				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	男	女	計
1	八重原小		1	1		5	13				1				1			1		7	16	23		(1)	7	16 (1)	23 (1)
2	南子安小	1		1		9	18				2			1 (1)	1 (1)				1	12 (1)	22 (1)	34 (2)	1		13 (1)	22 (1)	35 (2)
3	周西小	1			1	9	17				1			1	1 (1)				1	11	21 (1)	32 (1)		(1)	11	21 (2)	32 (2)
4	周西の丘小	1		1		10	15				1			1	1				1	13	18	31	(1)		13 (1)	18	31 (1)
5	貞元小	1		1		9	12				2			1 (1)	3 (1)				1	12 (1)	18 (1)	30 (2)		(1)	12 (1)	18 (2)	30 (3)
6	周南小	1		1		5	13				1			1	2 (1)				1	8	17 (1)	25 (1)		1	8	18 (1)	26 (1)
7	小糸小	1		1		5	11				1			1 (1)	1		1		1	8 (1)	15	23 (1)		(1)	8 (1)	15 (1)	23 (2)
8	清和小	1			1	3	2				1				(1)				1	4	5 (1)	9 (1)	1		5	5 (1)	10 (1)
9	小櫃小		1	1		2	7				1				1 (1)				1	3	11 (1)	14 (1)		(1)	3	11 (2)	14 (2)
10	上総小	1		1		4	7				1				1 (1)				1	6	10 (1)	16 (1)		(1)	6	10 (2)	16 (2)
11	北子安小	1			1	3	8				1								1	4	11	15		1	4	12	16
12	外箕輪小		1	1		3	6				1				2 (1)				1	4	11 (1)	15 (1)	(1)		4 (1)	11 (1)	15 (2)
計		9	3	9	3	67	129				14			6 (3)	14 (8)		1	1	11	92 (3)	175 (8)	267 (11)	2 (2)	2 (6)	94 (5)	177 (14)	271 (19)

（　）は非常勤職員

（2）中学校

No.	学校名	県費教職員																					市職		総計		
		校長		教頭		教諭		助教諭		養護教諭		養護助教諭		講師		栄養教諭	栄養・職員	事務職		小計			用務員				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	男	女	計
1	君津中	1		1		22	11				1			1 (1)	2			1	1	26 (1)	15	41 (1)		1	26 (1)	16	42 (1)
2	周西中	1		1		13	7				1			1 (3)	2				1	16 (3)	11	27 (3)	1		17 (3)	11	28 (3)
3	周南中	1		1		9	8				1			1 (2)	1				1	12 (2)	11	23 (2)	(1)		12 (3)	11	23 (3)
4	周東中	1		1		8	5				1			(1)	(2)		1	1		11 (1)	7 (2)	18 (3)		(1)	11 (1)	7 (3)	18 (4)
5	上総小櫃中	1		1		7	6				1				(2)				1	9	8 (2)	17 (2)		(1)	9	8 (3)	17 (3)
6	周西南中	1			1	8	9				1				1				1	9	13	22		(1)	9	13 (1)	22 (1)
7	八重原中	1		1		9	6				1			1	(2)				1	12	8 (2)	20 (2)		(1)	12	8 (3)	20 (3)
計		7		6	1	76	52				7			4 (7)	6 (6)		1	2	6	95 (7)	73 (6)	168 (13)	1 (1)	1 (4)	96 (8)	74 (10)	170 (18)

（ ）は非常勤職員

３．中学校等卒業者の進路状況

(1) 卒業後の状況	区　分	A 高等学校等進学者			B 専修学校進学者／高等課程	C 専修学校進学者／一般課程	D 公共職業能力開発施設入学	E 就職者			F その他	G 死亡・不詳	卒業者総数	Aのうち就職者（再掲）		Bのうち就職者再掲	CDのうち就職者（再掲）
		県内	県外	計				県内	県外	計				県内	県外		
	男	290	7	297				1		1	4		302				
	女	244	7	251							5		256				
	計	534	14	548				1		1	9		558				

(2) 学校種別進学状況			男	女	計	進学者の学科別内訳													
						普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	理数	体育	英語	国際関係	福祉教養	総合学科	その他
県内の学校へ	公立高校	全日制	170	139	309	196	20	3	51	2	9		3	1				20	4
		定時制	2	2	4	4													
		通信制		2	2	2													
	私立高校	全日制	93	88	181	152									1	14			14
		定時制																	
		通信制	13	9	22	22													
	特別支援学校		2		2	2													
	中等教育学校	公立																	
		私立																	
	高等専門学校国立		10	4	14			14											
	計		290	244	534	378	20	17	51	2	9		3	1	1	14		20	18
県外の学校へ	公立高校	全日制	1	1	2	1				1									
		定時制																	
		通信制																	
	私立高校	全日制	3	4	7	6						1							
		定時制																	
		通信制	3	2	5	5													
	特別支援学校																		
	中等教育学校国公私立																		
	高等専門学校国公私立																		
	計		7	7	14	12				1		1							
合　計			297	251	548	390	20	17	51	3	9	1	3	1	1	14		20	18

４．児童・生徒の体位

令和７年度

性別	校別		小学校						中学校		
	年齢別		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男子	身長 cm	市平均	116.9	122.9	128.4	133.5	139.5	146.0	153.3	160.2	165.5
		県平均	116.9	123.3	128.4	133.9	139.8	146.2	154.0	160.9	166.0
		全国平均	116.6	122.7	128.3	134.0	139.5	146.1	153.8	161.1	166.1
	体重 kg	市平均	21.7	25.0	28.9	31.9	35.8	41.2	44.9	50.1	55.3
		県平均	21.6	24.7	27.4	31.6	35.3	40.3	45.1	49.9	55.0
		全国平均	21.4	24.2	27.4	31.2	35.1	39.6	45.2	50.4	55.0
女子	身長 cm	市平均	114.8	122.4	127.9	134.4	141.0	147.0	152.7	155.5	156.6
		県平均	116.1	122.1	127.8	134.1	141.3	147.6	152.8	155.0	156.7
		全国平均	115.6	121.6	127.5	133.8	140.9	147.4	152.4	155.0	156.4
	体重 kg	市平均	20.9	24.5	27.3	31.0	35.6	39.7	45.1	49.2	51.5
		県平均	21.2	24.1	27.2	30.5	35.1	40.6	44.5	47.0	49.5
		全国平均	21.0	23.6	26.8	30.4	34.9	39.8	44.4	47.5	49.7

５．児童・生徒の体力・運動能力

令和７年度

性別	学校別		小学校						中学校		
	学年		1	2	3	4	5	6	1	2	3
男子	握力（kg）	市平均	9.34	10.73	12.17	14.52	17.66	21.38	23.05	29.53	35.07
		県平均	9.30	11.01	12.83	14.60	17.05	20.96	23.51	29.25	34.63
	上体起こし（回）	市平均	13.21	15.05	16.49	19.82	21.96	23.23	23.09	26.93	28.53
		県平均	12.04	14.75	16.54	18.64	20.79	22.69	23.27	26.47	28.68
	長座体前屈（cm）	市平均	28.14	29.00	29.54	35.35	36.41	44.33	45.18	50.04	52.81
		県平均	26.53	28.17	30.22	32.02	35.54	38.60	42.42	47.42	51.19
	反復横跳び（点）	市平均	26.66	30.80	34.18	40.21	43.39	44.64	46.00	50.76	54.94
		県平均	27.37	30.94	34.71	38.86	42.81	46.13	48.40	52.26	55.03
	20mｼｬﾄﾙﾗﾝ（回）	市平均	21.72	27.94	33.80	39.59	53.39	57.14	62.66	80.99	88.71
		県平均	19.27	27.91	33.62	42.76	50.38	58.32	64.40	81.21	87.33
	50m走（秒）	市平均	11.53	10.88	10.11	9.77	9.41	8.87	8.45	7.72	7.25
		県平均	11.42	10.54	10.12	9.63	9.26	8.75	8.47	7.84	7.40
	立ち幅跳び（cm）	市平均	115.70	124.76	136.26	142.80	154.63	167.42	176.66	197.30	211.29
		県平均	115.68	127.36	137.03	146.51	156.22	170.06	181.44	200.14	215.24
	ボール投げ（m）	市平均	9.28	11.74	14.67	18.74	22.17	25.40	17.07	20.74	23.11
		県平均	8.50	12.00	15.36	18.51	21.97	25.86	16.92	20.05	23.01
女子	握力（kg）	市平均	8.38	10.00	11.65	13.92	17.04	20.35	20.62	24.25	25.67
		県平均	8.78	10.25	11.89	14.03	16.72	19.79	21.28	23.44	25.15
	上体起こし（回）	市平均	12.06	14.13	16.32	18.80	19.87	22.68	21.78	23.89	24.84
		県平均	11.93	13.94	16.03	17.42	19.68	20.56	20.40	22.15	23.28
	長座体前屈（cm）	市平均	30.41	32.96	34.75	39.27	41.41	48.79	48.81	53.75	53.48
		県平均	29.59	31.13	33.69	36.13	40.31	43.20	45.59	49.27	51.50
	反復横跳び（点）	市平均	24.31	28.86	32.40	38.00	41.22	43.74	43.80	45.57	47.88
		県平均	26.29	29.47	33.09	36.34	40.64	43.02	44.69	46.22	47.27
	20mｼｬﾄﾙﾗﾝ（回）	市平均	18.10	22.39	27.11	33.72	42.72	46.86	49.85	53.79	55.80
		県平均	16.05	21.51	25.84	32.01	40.33	43.84	46.59	53.66	52.77
	50m走（秒）	市平均	11.88	11.19	10.46	10.11	9.67	9.34	8.84	8.55	8.34
		県平均	11.68	11.00	10.48	10.02	9.56	9.18	9.10	8.82	8.68
	立ち幅跳び（cm）	市平均	104.05	118.55	127.93	136.22	149.88	161.68	162.91	169.76	175.67
		県平均	109.14	118.16	127.70	136.40	146.95	156.19	161.92	169.73	172.64
	ボール投げ（m）	市平均	6.32	7.75	9.81	11.77	13.68	16.15	11.25	12.67	14.23
		県平均	6.12	7.67	9.53	11.52	13.49	15.48	10.97	12.57	13.37

※ボール投げ・・・小学校：ソフトボール／中学校：ハンドボール

４　教育センター活動の充実

教育センターは、学校教育の目標達成、教職員の資質向上及び人間性豊かな児童生徒の育成など、市の教育振興のために①教育の実践指導に関すること、②教職員の研修に関すること、③教育資料の収集及び作成に関すること、④教育相談及び君津市教育支援センターに関すること等を中心に年間を通して各種の事業を実施している。

（下記の研修一覧は、教育センター及び学校教育課事業として実施）

事業計画一覧

（１） 研修

事　　業　　名		主　な　事　業　内　容
計画	学校経営研修会（教頭）	学校運営上の課題の解決に向けた研修
	学校経営研修会（教務主任）	教育課程実施上の課題の解決に向けた研修
	学校図書館担当者及び学校図書館司書補助員研修会	学校図書館の運営充実のための研修
	きみつっ子サポーター研修会	サポートティーチャー・サポートスタッフの力量を高めるための研修
	知能検査実技・解釈研修会	知能検査の実施、解釈等の理解を深めるための研修
希望	教育相談研修会(基礎)	教育相談の理論と実際についての研修
	道徳教育研修会	道徳教育の実践力を高めるための研修
	特別支援教育研修会	特別支援教育についての知識と理解を深めるための研修
	ＩＣＴ活用研修	ＩＣＴ機器の授業や校務への活用力を高めるための研修
	幼保小架け橋期研修会	小学校・幼稚園・保育園・認定こども園の職員を対象とした架け橋の連携を深めるための研修
	自主来所研修 (教材研究・教育研究) 教育資料の作成	市内小・中学校の教職員が、各自の課題解消のために教育センターに来所して行う研修に対して援助活動を行う。
	移動センター (小・中学校への援助) 市研への援助	各学校等にセンター職員が出向き（移動センター）、学校における教育実践、研修活動及び市研に対する援助活動を行う。

（２）教育相談

教育相談 　出張相談・来所相談 　電話相談・訪問ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ	子どもの進路や学業、学校生活への不適応など、子どもの教育全般について、本人や親、学校からの相談に応じる。 ・月曜日～金曜日　9時～17時
君津ほほえみ相談室	君津特別支援学校地域支援担当教員による教育相談 ・火曜日（午前）
君津見え方相談	君津特別支援学校担当教員による教育相談
君津きこえの相談	千葉聾学校担当職員による教育相談
ＳＮＳによる相談	ＳＮＳでいじめ・悩みの相談に応じる。（中学生対象）

（３）君津市教育支援センター

君津市教育支援センター きみつメイト さわらび相談室	心理的な要因等により、不登校状態が長期化している児童生徒への積極的な援助を行う。 ・月曜日～金曜日　9時～15時 専門医によるカウンセリングの実施 ・年間９回実施予定

（４）調査研究

調査・研究	教育に関する調査を行い、現場の教育実践に役立てる。

（５）普及・奨励

催し物	科学工夫工作・研究論文及びプログラミング作品展	小・中学校の児童生徒が夏休み等を利用して作成した工作や論文等を集めて実施 令和４年度からプログラミングの部を創設
貸出	教育機器・教材教具 教育図書・学習指導案 知能検査器具	各学校の教育実践に役立てるため、教育機器や各種研究報告書、学習指導案等の収集、閲覧、貸出を実施

（６）資料収集と作成

作成	社会科副読本配付	小学校３・４年生を対象とした資料を令和７年度より学校保管として配付。令和１２年度まで使用する。
作成	「きみつ学～つながる山川海人 探究百科　きみペディア～」作成及び配付	令和６年度に完成したきみペディアを、令和７年度に市内全小中学校（小４～中３）の児童生徒に配付。 令和７年１２月から、デジタルブック版をＨＰ上で一般にも公開している。

（７）その他

センターだよりの発行 ホームページの更新	教育センターの活動紹介と教育情報の発信拠点として、市内各小・中学校等へ年２回配付する。 教育センターの活動内容についてホームページをとおして周知する。

５　学校給食の取組み

（１） 事業目的

学校給食は、成長期における児童生徒の心身の健全な発達、食に対する正しい理解と適切な判断力を養うため、バランスの取れた栄養豊かな食事を提供し、健康の保持・増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣、食に関わる様々な活動に支えられていることの理解を深めることを目的とする。

（２） 食育・個別相談指導

食事のマナーや望ましい食習慣を形成するため、令和元年度から学校給食で使用する食器をプレート式から個別食器に変更し、はし、スプーンを提供している。

また、調理場栄養士及び職員が調理員とともに学校を訪問して、学級の配膳や下膳を含めて給食の様子を参観し児童生徒への「食」に関するミニ指導を行うとともに、希望する学校に給食や調理場の仕事について理解を深めるための指導に取り組んでいる。

また、近年児童生徒を取り巻く生活環境や食環境の変化に伴い、児童生徒の健康状態、栄養状態も多様化・複雑化しており、肥満傾向や偏食等を原因とする生活習慣病の若年化が指摘されている。このため生活習慣病予防健診を行う小学４年生、中学２年生を対象に希望する学校には食に関する指導を実施している。

（３） 地産地消の推進

学校給食用の食材については、安全な食材を安定的に調達するために、地産地消を推進する。主食の米飯は、週４回を基本に君津市産の米を使用して実施し、地元産の農産物や卵のほかにも、これらを使用した調味料も一部使用している。

地場産物を活用し、食に関する指導の教材として用いることにより、児童生徒は地域の人々の様々な活動に支えられていることや食料の生産、流通及び消費についての正しい理解を深めることができる。

（４） 調理場の運営管理

学校給食共同調理場では、「学校給食衛生管理基準」に準じたドライシステムを採用し、温度、湿度管理の徹底や汚染区域、非汚染区域を明確に区画し、食材の搬入から配送まで衛生管理を徹底している。

また、調理場の運営については、調理、洗浄、配送、配膳の業務を民間事業者に委託し、調理過程においても「学校給食衛生管理基準」に従い、二次汚染の防止や食品の適切な温度管理を徹底し、調理を行っている。

（５） 給食費滞納問題

給食費は、令和３年度から学校給食費管理システムを導入し、市が直接保護者から給食費を徴収する方法に移行した。

未納原因は、保護者の規範意識の欠如や経済的な問題などさまざまであるが、学校給食の意義や果たす役割を保護者にも認識をいただけるよう「給食だより」等を活用して理解と協力を求めていく。

また、経済的な問題により未納としている家庭に対しては、生活扶助や就学援助制度等の活用を勧め、学校と連携しながら未納問題の解消に努める。過年度の滞納分については、定期的な督促や臨戸徴収等の強化を図り、滞納整理に取組んでいく。

なお、国の制度に伴う県の補助金交付を受け、令和８年４月から市内公立小学校給食費無償化を実施している。

（６） 残渣の減量化

給食残渣については、令和元年度から計量方法を変更し、提供した給食の量に対してどのくらい食べ残しがあったかを「残渣率」で確認することとした。これにより、献立ごとの残渣率の比較により、児童生徒の嗜好などを把握し、また給食の量が適当かどうか等の検討を行った。今後も引き続き、残渣の減量に努めていく。

【令和７年度　給食残渣率の状況】　（単位 Kg）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月
小学校平均	20.0%	20.8%	24.7%	23.5%		20.6%	21.4%
中学校平均	16.5%	16.8%	19.5%	17.9%		19.8%	18.6%

	11 月	12 月	１月	２月	３月	年間平均
小学校平均	19.5%	22.0%	18.7%	19.5%	19.5%	23.02%
中学校平均	18.2%	17.7%	17.7%	19.9%	15.7%	19.83%

※８月は夏休みのため給食なし。

（７） 主な事業

事業名	予算額	内容
調理場管理運営費	434,368 千円	学校給食の提供に必要な調理場の管理運営を行う。
学校給食食物アレルギー対応事業	179 千円	アレルギー代替食の提供のための消耗品等を購入する。
給食賄材料費	333,532 千円	給食として提供する野菜・米・肉等の賄材料を購入する。

（８）学校給食における食物アレルギー対応について

これまで、食物アレルギーの対応については、医師により食物アレルギーであると診断された児童生徒に対し、特定原材料８品目及び特定原材料に準ずる２０品目の計２８品目が記載された「詳細な献立表対応」と「日別弁当対応」「完全弁当対応」をしてきた。

これに加えて、令和３年１月からは「えび、卵、かに、乳」の４品目を含まない代替食の提供を行っている。

６　学校施設の整備

安全で快適な教育環境づくりを目指して、老朽化に伴う校舎等の改修事業を計画的に実施し、「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校施設の整備充実に努める。

令和８年度の主な事業

No.	事　　業　　名	事　　業　　内　　容
1	小学校空調整備設置事業	熱中症対策として、小学校の特別教室（理科室、図書室、音楽室）にエアコン設置に係る工事を実施する。
2	小・中学校校舎等維持補修事業	校舎等の維持補修、校内樹木の伐採などを行い、児童生徒の安全と快適な学習環境の充実を図る。
3	小・中学校施設維持管理事業	汚水処理施設、消防設備、電気工作物等、学校設備の必要な管理・点検を行い、適正な教育環境を維持する。

Ⅳ 生 涯 学 習

1　社会教育の推進

子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実に向けて、市内社会教育活動の支援やデジタル技術の活用など多様な方法で、時事に沿った学習機会の創出を図る。効率的な公共施設の維持、管理の両立を図るため社会教育施設の再整備を進める。

No.		生　涯　学　習　の　推　進
1	生涯学習推進にかかる事業	1 社会教育委員会議 時代に沿った社会教育、生涯学習事業のあり方などについて協議を行う。 2 公民館館長会議 各公民館相互の連携を図り、社会教育の振興及び事業を推進するために、課題や改善等について協議を行う。 3 生涯学習バス管理運営事業 市民の学習活動を支援するため、移動教室の場として運行。なお、令和８年１２月１日以降は、かがやき号のみでの運行となる。 ・ふれあい号 55 人乗り　・かがやき号 40 人乗り 4 社会教育施設の再整備 「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、旧清和公民館の解体工事を進める。解体後は、借地の返還について地権者と協議を進める。
2	ライフステージに応じた市民協働学習の推進	1 まちづくりふれあい講座 住民の学習会等に市職員を講師として派遣し、市政への理解を深め、地域づくり、まちづくりの機会提供・充実を図る。 2 地域子育て支援拠点事業 小糸公民館プレイルームにサポーターを配置し、子育て支援講座等を実施。
3	青少年の健全育成と地域コミュニティ教育事業	1 やえっ子ひろば 放課後子ども教室事業として、放課後の子どもたちの居場所づくりを目的に、学校施設を有効に活用し、地域と連携して安全・安心な活動の場を設ける。異年齢の子ども同士および地域の大人との交流を深める。 2 20 歳のつどい 20 歳の門出をともに祝い励ます行事を通じて、青年が大人としての自覚を深めることのできる機会や地域の人々との交流を深める機会を提供し、もって青年教育の推進と地域の活性化を図る。 3 コミュニティ・スクール推進事業 (1)周西南中学校区および上総小櫃中学校区コミュニティ・スクールへの支援を行う。 (2)市内地域学校協働活動の推進を図る。 4 青少年健全育成活動支援 地域・学校と連携した社会教育を展開する。 (1)青少年健全育成団体などに対する助言・支援

		(2)各地区青少年健全育成連絡協議会などを対象に子ども、若者を取り巻く状況について理解を深める研修会を開催する。 (3)学校と地域、社会教育との連携・協力を深めるための情報交換や会議等の支援。 5 子ども 110 番支援事業 「子ども 110 番の家」の効果的な設置推進や、新規プレート作成、保険加入等の条件整備を進め、青少年の健全育成、子どもたちの安全・安心を地域ぐるみで守る取組などへの支援を図る。 6 青少年相談員活動支援 (1)青少年相談員だより「こぶしの花」発行 (2)子ども向け事業、相談員の研修会への協力・助言 (3)君津地区青少年相談員連絡協議会事業 (4)青少年健全育成事業補助金の交付等の援助 7 子ども会活動支援 (1)君津市子ども会育成連絡協議会・地区子ども会への支援・助言 (2)子ども会活動に関する研修会等への支援・助言 (3)「こどもまつり」「育成者講習会」等の支援・助言 (4)「きみつリーダースクラブ」への支援・助言
4	読書活動推進事業	「第四次君津市子ども読書活動推進計画」に沿い読書推進を図る。 (1)子どもが初めて本に出会う事業の運営 (2)子どもの読書活動推進事業に関する情報提供 (3)家庭で読書に親しむ機会を充実させるための啓発等を行う。
5	人権問題学習講座	市民・職員を対象に、現代における身近な人権問題を学習する機会とし、より豊かな人権感覚を養う場とする。
6	その他社会教育振興に資する各種事業	1 社会教育関係職員研修 (1)社会教育関係職員研修会等の開催 (2)国、県等が主催する研修会・講習会への積極的な参加 2 ＰＴＡ役員研修会開催（君津市ＰＴＡ連絡協議会と共催） 3 社会教育事業担当者会議 4 施設の維持管理

２　公民館活動

１．君津中央公民館

（１） 基本方針

① 地域の諸団体・機関とのゆるやかな連携のもと、地域住民の学習、文化活動などの拠点として親しまれる公民館を目指す。

② 住民や地域の課題、ＳＤＧｓに向き合った学習機会を提供するとともに、地域における助け合い・支え合いの関係づくりを進め、住民主体のまちづくりに寄与する。

（２）運営と事業の重点

① 地域、くらしの課題に向きあうネットワークの構築

・学校、自治会等と連携し、地域課題の解決に向けたネットワークづくりを行う。

・地域団体との連携や青少年健全育成の推進のため、周西南中学校区学校運営協議会や周西南中学校区地域学校協働本部の支援を行う。

・家庭、子育て、親子関係等身近な暮らしの課題・悩みを地域ぐるみで共有できる「ゆるやかなネットワークづくり」に資する事業を展開する。

② 若者の地域・社会参画の支援

・近隣の中学校、高校等と連携し、公民館が若者にとってより身近な場所になるように事業を展開する。

・若者と公民館との接点を活かし、若者が楽しく地域、社会活動に参画できる契機となる事業を展開する。

③ 「多様性」を大切にしあえる地域づくり

・地域ぐるみで障がいへの理解を深めあえる事業、障がいのある人が参加しやすい事業を展開する。

・「ひこばゆ」を通じて、さまざまな人の助け合い、支えあいにより成り立つ地域の姿を伝え、多様性への理解を深めあう機会を提供する。

（３）主要事業

No.	事　業　名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	青少年による地域活動支援事業	(1)青少年による地域参加、社会参加の機会を創る「こどもクラブ」 (2)地区青少年相談員との共催事業	(1) 年４回程度 (2) 年２回程度 小学生～高校生年齢程度
2	周西南中学校区２０歳のつどい	２０歳の節目に、大人になった自覚や地域の一員としての自覚を高める機会を提供する。実行委員会を作り実施。	実行委員会８月～つどい１月 10 日（日）

3	子育て・家庭生活に関する学びとつながり事業	子育て・家庭生活に関する学びの機会を提供し、当事者同士や地域のつながりをつくり子育てしやすい環境を醸成する。今回は「不登校」をテーマに当事者同士が悩みや課題を共有できるネットワークづくりを視野に入れた事業を展開する。	子育て中の方、テーマに関心のある方 年４回
4	高齢者の暮らしの課題に関する事業	地域集会施設を活用して、高齢者のつどいの場、通いの場づくりを進め、豊かな高齢期を過ごす環境づくりを進める。	高齢者等
5	身近な暮らしや地域のテーマに関する事業	身近な暮らしや地域の課題に関する学習機会を提供する。 (1)多様性への理解を深める事業 ①障がい者が参加しやすい事業 ②「あいあいカフェ」 (2)時事課題への関心を深める事業 (3)自治会との連携による地域課題解決に資する事業 (4)第三の居場所とゆるやかなネットワークづくり事業	子ども～成人
6	君津中央公民館だより 「ひこばゆ」発行事業	地域や社会の時事状況等を地域住民が共有できる最も身近な地域情報誌の発行を通じて、住民が地域への関心を深める機会を提供する。今年度は地域に暮らす「外国をルーツに持つ人」に光を当てる。	年２回
7	第６２回君津中央公民館文化祭	地域に暮らす、関わる人の「知恵・力・技」を分かち合い、地域力を共に高めていくことを目指す機会を提供する。	１０月３１日～１１月１日 サークル・団体、学校、市民等
8	サークル・団体活動・社会教育関連の地域諸団体への支援・協力	サークル、地域団体等を支援し、住民の交流機会の創出、コミュニティ活性化を推進する。	随時 公民館利用サークル・団体等
9	貞元を知って楽しむ講座	貞元地域の資源を題材とし、地域の魅力を知ることができる学習機会を提供する。	貞元地区在住者及び一般

２．八重原公民館

（１） 運営方針

① 地域住民の自主的な学習・文化活動の拠点として、多くの人に親しまれ、共に育みあう公民館づくりを目指す。

② 暮らしや地域の現代的な課題についての学習を展開し、住民の学習意欲の向上に努める。

③ 地域に多様な活力を生み出し伸ばしあう自主的な活動を支援し、住民相互の豊かな人間関係づくりと地域コミュニティの維持・活性化に寄与する。

（２） 運営と事業の重点

① 地域づくり協議会発足に向けた準備会伴走支援

地域づくり課と連携して学びと対話を重視した関わりを行い、地域活性と課題解決のために主体的に行動できる力が育つよう支援する。地域の既存の組織や団体、連携の状況、地域資源等について情報収集を進める。

② 開館３０周年記念事業の実施

実行委員会や関連団体等と連携し、３０周年記念事業を実施する。

これまでを振り返り公民館の存在意義を再確認し、これからの地域づくりや公民館の役割を考える機会とする。

③ 地域の実情や生活課題に対応した事業

地域や公民館への関心・理解を高める事業を実施し、多様な人々が集う機会を創出する。参加者が継続的に公民館事業に興味関心を持ち続けるよう働きかけ、新たなつながりづくりや担い手発掘、育成を目指す。

（３） 主要事業

No.	事　業　名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	君津地区公民館運営審議会	君津中央･八重原･周西･周南公民館長の諮問機関として、事業の企画、施設の運営･整備について調査･学習･審議する。	5～3月 年4回
2	八重原こども体験教室	様々な体験活動を通して、子ども達の好奇心を高めるためのきっかけ作りを行う。	小学生 7月～1月
3	20歳のつどい	大人になった自覚や地域の一員としての自覚を高める機会を提供する。青年教育の推進として実行委員会による企画・運営を支援する。	君津・八重原中学校区の20歳の対象者 1月10日
4	八重原地区家庭教育学級「八重の桜」	子育てにおける親と家庭の役割について学び、ともに子育てをする仲間づくりを進める。地域での親と子の育ち合いを支援する。	乳幼児から小学生の保護者 7月～2月

5	男性の家事・育児参画促進事業	男性の家事・育児参画と女性活躍の推進を目的として、育児・家事スキルを向上させるためのワークショップや情報共有を実施	子育て中の男性 1回
6	地域再発見講座	八重原地区の歴史や文化などについて学び、地域の魅力を再発見する。地域に対する興味関心を深め、地域活動に参画するきっかけづくりとする。	地域住民 11～12月 2回
7	セカンドライフ応援講座	長い高齢期を社会とゆるやかにつながりながら豊かに生きるための心構えを学び、地域活動参加のきっかけづくりとする。	地域住民 2～3月 3回
8	あったかふれあいサロン	介護予防と孤立防止のための外出機会の創出を目的とした高齢者の居場所づくり。生活に役立つ学びや交流の場を提供する。生活支援コーディネーターや関係機関・団体と連携して運営する。	地域住民 年12回
9	読書活動推進事業	八重原公民館「かけはし文庫」の充実を図る。Bookサロンの実施など地域に向けたPRを行い、住民の利用促進を目指す。	地域住民 通年
10	サークル・団体の支援	サークル活動の日常支援、相談を行う。館内掲示や館報など地域への周知を行う。	サークル・団体 通年
11	サークル・団体研修会	公民館の役割とサークル運営について理解を深め、サークル同士の交流を図り、よりよい公民館活動をともに考える機会とする。	利用者 5月29日
12	地域団体・関係機関等との連携	施設提供や情報共有を通じて、地域の機関や団体の活動と運営を支援し、結びつきを強める。	各団体・機関等 通年
13	八重原公民館だより「館報八重原」	公民館事業や地域の動きを紹介し、身近な地域情報紙として住民の地域に対する関心を高める役割を担う。住民による編集委員を組織し、親しみやすい紙面づくりに取り組む。	地区内回覧・関係機関に配布 7月～3月 年3回
14	第30回八重原地区ふれあい文化祭	公民館利用者及び地区住民の学習・文化活動発表の場として開催し、活力ある地域文化の創造、住民相互の交流の機会とする。 実行委員会による主体的な運営を支援する。	地区関係機関、サークル・団体等 11月7・8日
15	開館30周年記念事業	開館30周年の節目に、これまでの地域や公民館の歩みを振り返り、今後の地域活性や公民館の役割を考える。各種記念イベント、式典、記念誌発行に取り組む。	地域住民等 通年
16	八重原地区地域づくり協議会伴走支援	協議会発足に向け、令和8年3月に始まった八重原地区地域づくり協議会の準備会の伴走支援を行う。	地域住民等 通年

３．周西公民館

（１）基本方針

地域に必要とされ、住民の暮らしに役立つ公民館となるよう、以下の３点を基本方針として公民館運営にあたる。

① 住民に広く親しまれ、誰もが安心して気軽に利用できる地域の拠点とする。

② 住民の自主的な活動を支援し、地域や時事の課題をともに考え、“いくつでも誰でも何度でも”学べる機会を提供する。

③ 地域連携や交流の拠点として、地域の教育力及びコミュニティ機能の向上に努める。

（２）運営と事業の重点

① 誰にでも開かれた「居場所」「学びの場」「交流の場」づくり

・施設の維持整備を図り、誰もが気軽に利用できる学習環境を整える。

・公民館の認知度向上や新たな利用者層の開拓に向け、アナログとデジタルの手法を柔軟に組み合わせた効果的な広報活動を展開する。

・地域における新たな出会いやつながりの創出を目指し、工夫・配慮のある情報発信に取り組む。

② 利用者・住民・地域と共に取り組む公民館運営

・公民館運営審議会委員、利用者の会等との連携による公民館運営を図る。

・公民館利用者、団体への日常的な支援を充実させる。

・公民館の役割についての理解を広げる。

③ 暮らしや時事の課題に沿った事業の展開

・それぞれのライフステージや暮らしの課題に寄り添った学習活動を展開する。

・地域や社会の課題に向き合い、学習成果が次のステージにつながる事業に取り組む。

④ 地域コミュニティの基盤づくりを支える拠点としての機能の発揮

・ 地域諸団体等との関係性を高め、地域連携の拠点として機能する。

・ 地域の実情に沿った具体性のある地域課題、地域活性の取組を展開する。

・ 地域づくりに取組む動きを支援するとともに、地域での機運醸成に努める。

（３）主要事業

No.	事 業 名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	青少年体験活動事業	キャンプ、バスハイク等、自然体験や仲間との共同活動を通じ、たくましさや生きる力をはぐくみ、心身の成長を目指す。青少年相談員との共催	８月、３月 小学生

2	すさい子ども教室	異年齢交流の場の創出と子どもの「遊び」の幅を広げることを目的に、創作・体験・学習活動を実施。地域ボランティアとともに運営。	夏休み、冬休み 小学生
3	２０歳のつどい	実行委員会による企画・運営。地域の人々との交流等を通じて、大人になった自覚を促す機会とする。もって、青年教育の推進と地域の活性化を目指す。	実行委員会：9 月頃～ つどい:令和 9 年 1 月 10 日（日） 20 歳の対象者および地域住民
4	青少年健全育成支援事業	幅広い年代層を対象に地域の青少年健全育成を支援する事業に取り組む。内容によっては周西中学校区青少年健全育成協議会（事務局：周西中学校・周西の丘小学校・周西公民館）との連携を図る。	小・中学生およびその家族等
5	青少年健全育成講演会	青少年の健全育成に関する講演会の実施	1 回
6	青少年相談員活動への協力・援助	青少年相談員の活動を支援し、地域の青少年健全育成につなげる。	通年 青少年相談員
7	周西幼児家庭教育学級(たんぽぽ学級)	乳幼児期の家庭教育のあり方について学習する。孤立した子育てにならないよう、親同士のつながりを深める。	6 月～3 月、 年 10 回程度、 乳幼児の保護者 20 人程度
8	家庭教育サロン (カフェこもれび)	子育てや家庭に関する課題に向き合う。保護者の輪を広げ、交流機会を創出する。	小・中学生の保護者
9	青年事業（みんなのともかつ）	青年層を対象に、交流の場の創出・仲間づくりを目的に実施。新規利用者を開拓し、自主活動化も視野に入れる。	11 月、3 月、 年 2 回程度、 25 歳から 50 歳前後
10	高齢者学級(おとなの放課後倶楽部)	生きがいづくり・異なる世代との交流・仲間づくり・地域交流促進などを目的とし、様々な生活課題や幅広い分野について、講義や実技を通じ学ぶ。	6 月～1 月、 年 7 回程度、 60 歳以上の周西地区居住者
11	高齢者 交流事業 (お達者倶楽部・ゆいまーる)	高齢者同士の仲間作りを促し、身近な生活課題を学習する。	1 月～2 月、 年 2 回程度 70 歳以上の周西地区居住者

12	地域課題学習講座	「学び」と「地域」に軸足をおいた公民館の各種の機能を用いて、地域課題解決に資する学習・活動を行う。	通年 地域住民
13	人権関連事業	人権意識の向上や理解を深めるための学習機会とする。	地域住民
14	男性の家事・育児参画促進事業	男性の家事・育児参画と女性活躍の推進を目的として、育児・家事スキルを向上させるためのワークショップや情報共有を実施	１回
15	開館 20 周年記念事業	地域と公民館のこれまでの歩みや地域の動きを振り返りまとめること、周西地区の現状と課題を見つめ直し今後の地域活性化への足がかりとすること、これからの地域の豊かな暮らしや文化振興、地域発展に資する公民館の役割を見つめ直すことを目的に、各種記念事業に取り組む。	通年 地域住民他
16	周西公民館だより「はまっぺ」発行事業	地域の住民の暮らしに関わることや活躍の様子、地域の動きや公民館事業などを掲載し、地域情報紙としての役割を担う。住民編集委員を委嘱しより身近な紙面を心がける。	年 4 回発行、 各回 2，000 部、 地区内配布
17	第 20 回 周西公民館 地区文化祭	地区文化祭として公民館主催事業並びに地域住民の文化活動や学習成果の発表機会を創出し、地域自治と文化の振興につなげる。実行委員会を立ち上げ運営する。	11 月 7・8 日 サークル・団体、 地域住民代表者
18	読書活動の推進	周西公民館文庫などを通じて、読書活動・図書資料活用の推進を図る。読書系のイベント企画も視野に入れる。	通年 主に地域住民
19	周西地区地域づくり協議会支援事業	更なる地域コミュニティの活性化と多様な住民自治(地域自治)の実現を目指す地域づくり協議会運営の伴奏支援に取り組む。 (地域づくり課との共同実施)	通年 協議会会員、関心を寄せる方

４．周南公民館

（１） 運営方針

① 地域住民の「楽しく親しみやすいふれあいの広場」「住民相互のきずなを深めるとともに地域の文化を醸成し合う文化創造の広場」「主体性と協調性を培う学習の広場」を目指す。

② 地域住民の自主的活動を支援し、学習意欲の向上を図り、地域の発展と自治能力の向上に寄与する。

（２） 運営と事業の重点

① 地域内での青少年層や子育て世代層に向けた学びの場・活動の場づくりを進める。

・青少年層を中心とした体験活動や交流の機会づくりに取り組む。あわせて親世代が地域に関心を向けられるような学びの場づくりに取り組む。

② 住民活動の育成および支援を図り、地域活性化にむけた土台作りを進める。

・サークル・地域団体の育成・支援・協力に取り組む。あわせて、中高年層に向けた地域や地域活動について関心を広げる機会づくりに取り組む。

③ 身近な学習および活動拠点として、利用しやすい施設づくりと学習機会・相談体制の充実と工夫を図る。

④ 地域情報の積極的な収集・発信と分室資料を含めた地域資料の保存・活用を図る。

・公民館ホームページの見直しと SNS の活用に取り組み、館報ひろばも含め地域情報の収集・発信の工夫を図る。また主催事業等で分室所蔵資料の積極的活用を図り、図書分室の利用向上に取り組む。

（３） 主要事業

No.	事 業 名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	君津地区公民館運営審議会	公民館事業の企画・実施、施設整備について総合的に調査審議するとともに、住民の意見を反映する。	5月～3月　年4回 委員12名
2	子ども体験活動事業	工作や自然体験などの体験活動を通じて創意工夫の発想力を養い、地域の大人との交流を図る。	6 月～ 小・中学生 30 名
3	中高生地域活動支援事業	地域在住の中・高校生世代を対象に、地域とつながる、関心を持つ機会づくりを継続的に取り組む。	通年
4	周南青少年キャンプ	キャンプ実習を通じて、青少年が豊かな人間性を育み共同生活の楽しさや難しさを学ぶ。	事前研修 7 月 25 日 開催日　8 月 1,2 日 小学 5 年生～6 年生

5	周南地区20歳のつどい	当事者が大人になった自覚を持つ事のできる機会、地域の人々との交流の機会を提供し、青年教育の推進と地域の活性化を図る。	1月10日 当該年度に 20 歳になる方
6	農業講座	周南地域の農業課題に積極的に取り組む等学習機会の提供を図る。	年5回(7/30公開講座) 専･兼業農家
7	家庭教育関連事業	地域の子育てをする仲間づくりの促進と、子育てや子どもにかかわる様々な課題ついての学習や話し合いを行い、課題を共有し理解を深める機会とする。	おいでよひろば 年3回程度 親子 de 冒険山 年3回程度
8	周南寿学級	心身共に健康で生きがいのある充実した生活を送るための学習を行う。	年9回 65歳以上高齢者
9	セカンドライフ支援事業	年齢にとらわれず、活躍できる地域を目指し、シニア世代を中心に新たな社会参加のきっかけづくりを行う。	随時開催
10	地域福祉連携事業	地域福祉と教育福祉の観点から、地域での福祉課題への理解を深める取り組みを進める。	あったかふれあいサロンの開催:年12回(八重原公民館と交互に実施)
11	自治会学習活動応援事業	地域の課題解決につながる学習機会づくりや情報提供を行う。	通年
12	認知症カフェ「ほっとサロン」	認知症を皆で支えあう地域を目指し、認知症の家族・当事者等の情報交換、交流の場づくりを行う。	毎月第3金曜日 認知症の家族・認知症の方・関心のある方
13	情報活用推進事業	ICTの活用と安全な利用を目指し､スマートフォンの活用や情報活用学習を行う。	9月1回 高齢世代等
14	人権教育推進事業	地域の実態や課題を踏まえ、人権意識の醸成と地域で共に支え合う関係づくりにつながる学習会を行う。	年1回程度 地域住民
15	公民館利用者研修会	公民館利用者と関係団体を対象に､館の運営や利用について学習し､各団体との交流･連携を図る機会とする。	第1回 5月 23日 第2回 1月予定
16	青少年健全育成活動	「周南地区青少年を健全に育てる会」の事務局として関係団体･機関･委員等と連携・共同関係を強め、青少年健全育成に努める。	通年
17	館報｢ひろば｣ 編集発行事業	紙面を通じて地域を見つめ、自らの生活と自治を考える機会とする。あわせて地域情報紙としての役割を積極的に担う。	年4回発行
18	ふるさと運動	◇郷土文化継承活動◇郷土芸能継承活動 ◇地域連帯活動（ふれあいスポーツ大会） ◇自治会活動団体調査の実施	通年 地域住民 地域活動委員　14名
19	第53回 周南地区文化祭	郷土の文化創造と地域住民の交流を目指し、様々な文化活動や地域活動について発表する機会とする。	10月31日～11月1日
20	図書分室事業	見やすい・利用しやすい図書の展示・整理を行い、住民の読書環境の充実を図る。 ◇図書室だよりの発行	通年 年6回発行

５．小糸公民館

（１）運営方針

いつでも誰でも気軽に集い・学ぶことのできる場づくりを推進し、地域住民の生活実態や意識をつかみ、課題に即した学習活動を展開する。また、各種団体・利用サークル等の活動支援・育成に努め、地域連帯意識の高揚と協同の輪づくりを行う。

（２）運営と事業の重点

①小糸公民館の民主的な運営体制づくりを進める。

②地域の広報誌として、公民館だより「こいと」発行事業の充実を図る。

③家庭教育関連事業（家庭教育学級、プレイルーム事業）を拡充し、全市的な子育て支援政策・活動支援に寄与する。特に今年度は、プレイルーム開館２５周年事業に取り組む。

④青少年や高齢者等、幅広い世代を対象とする事業を展開する。

・青少年を育む各種団体と連絡調整を図り、連携体制を強化する。

・中高生世代の活躍の場づくりと活動支援を行う。

・高齢者の健康・生きがい形成に寄与する事業を実施する。

⑤文化祭で小糸の歴史文化に関する題材を扱うことで、歴史文化の継承に寄与する。

⑥公民館利用サークル・各種団体の育成や活動を支援する。

⑦中央図書館小糸分室の環境を整備し、読書活動を推進する。

（３）主要事業

No.	事　業　名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	第55回小糸地区文化祭	「集う楽しみ、学ぶ喜び、つながる小糸」をテーマに、地区内の教育・文化・産業等の成果を発表・展示し地域住民の交流の場とする。	地域住民、サークル、学校、地域諸団体等 11月14日～15日
2	公民館だより「こいと」発行事業	公民館活動や社会教育活動等の周知を図るために、公民館だよりを発行し、地域の情報発信基地としての充実を図る。	自治会配布 6月,10月,2月発行

3	利用者懇談会 利用者移動研修	公民館利用団体･サークル相互の交流や公民館利用に関する理解を深めるとともに､公民館活動の発展を図る。	利用者懇談会 4 月 21 日 利用者移動研修 11 月 26 日
4	子どもキャンプ	自然の中での共同生活を通して、異年齢集団での仲間づくりや大人（青少年相談員）との交流を図る。	小学 4～6 年生 7 月 11 日～12 日
5	チャレンジスクール	体験活動に挑戦し､参加者同士が交流することで協調性を養う機会とする。 ・移動教室、調理実習、工作など	小学 3～6 年生 10 月～3 月（全 4 回）
6	小糸親子教室	親子(家族)活動を通して､お互いの立場を理解し合う｡また地域の家族同士が交流する機会とする。 ・調理活動、レクリエーションなど	小学生とその保護者 6 月～3 月（全 5 回）
7	教育講演会	次世代を担う子どもを健やかに育む人間関係作りを支える団体､機関等の連携を深める場とする。	周東中生徒及び一般市民 12 月 9 日
8	20 歳のつどい	20 歳の節目となる門出を祝い励ます行事を通じて、20 歳を迎えた自覚を持つことのできる機会や､地域住民との交流を深める機会を提供し、青年教育の推進、地域の活性化を図る。	今年 20 歳になる青年 実施日 令和 9 年 1 月 10 日
9	小糸家庭教育学級	子どもを健やかに育てる知恵や工夫について継続的に学び､主体的に活動する土台作りを進めることで、より良い人間関係作りと地域作りを目指す。 ・レクリエーション、調理実習など	乳幼児・小学生を持つ保護者 6 月～3 月（全 6 回）
10	地域子育て支援拠点事業（プレイルーム）	プレイルームの効果的な利用と運営について利用者等と協議し､環境整備を行う｡また子育て中の保護者や子どもを対象に､季節に応じた事業を企画・運営する。 ・文化祭子ども実行委員企画、ボードゲーム大会など	乳幼児と保護者・一般市民・児童 通年
11	高齢者いきいき学級	いつまでも健康で活き活きと過ごせるよう、生活・社会・趣味・健康等に関する活動を行う。 ・軽スポーツ体験、健康講座（血管講座)、調理実習など	65 歳以上の人 7 月～3 月（全 6 回）

６．清和公民館

（１） 基本方針

① 自ら考え、仲間と行動する心豊かな人づくり（育ちあい）をとおして明るく活気のある住みよい地域づくりに貢献する。

② 住民の自主的学習、文化スポーツ活動の拠点としての役割を高め、地域文化の継承発展に努める。

③ 住民が主体となった地域づくりや住民自治の充実に向け、暮らしに即した公民館活動を積極的に展開する。

（２） 運営と事業の重点

① 「人がつどい、にぎわいが生まれる、新たな地域の拠点」となるための基盤づくり

・施設の利用方法の周知や体験会の実施をとおし、新たな施設の積極的利活用の促進を図る。

・複合施設であることを活かした取組や相互の連携を積極的に進める。

② 地域の人たちがつながる機会や場の充実化

・サロン形式や多世代交流の機会の充実化など地域の方が気軽に集える場を創出し、生活上の課題を解決する支え合いの関係づくりを進める。

（３）主要事業

No.	事　業　名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	小糸・清和地区公民館運営審議会	公民館事業の企画・実施、施設整備について総合的に調査審議すると共に住民の意見を反映する。	年４回（５月、９月、12 月、３月） 委員８名
2	第５４回 清和地区文化祭	地域住民の学習・文化活動の発表・交流・発展の場づくりを目指し、サークル団体の作品や機関の活動紹介展示を行う。	文化祭 令和８年 11 月７日 ～8 日
3	公民館だより 「館報せいわ」発行	地域の情報誌として、意見交換の場、公民館活動等の掲載を通して、地域の動き、人々の暮らしをありのままに伝えると共に地域を見つめなおし、前進させる１つの原動力にしていく。	年間４回発行（６月、９月、12 月、２月） 地域住民
4	NPO 法人いきいき清和主催 「体験せいわ学」	清和地区の特色を市内外へ発信する事業を行うことで、交流人口の増加、地域のにぎわい創出、産業・観光面からの地域の活性化を目指す。	年 14 回 小学生以上
5	サークル・地域団体・関連機関との連携・支援	NPO 法人いきいき清和や清和地区体育協会など、地域内の各種団体との連携を図ることで、地域コミュニティの維持に寄与する。	通年 サークル・団体

6	子どもキャンプ	地域の魅力を活かした体験を共有し、地域の異年齢交流を進める。	7月19日 小中学生20名程度
7	新春ちびっこ大会	昔から伝わるお正月遊びを伝承する機会を持つと同時に、集団による遊びの楽しさを味わい、仲間の輪を広げる場とする。	令和9年1月上旬 地区内の子ども
8	20歳のつどい	20歳の節目となる門出を祝い励ます行事を通じて、大人としての自覚を持つことのできる機会や、地域住民との交流を深める機会を提供し、青年教育の推進、地域の活性化を図る。	令和9年1月10日 周東中学校区の対象者
9	家庭生活支援事業 おやこびと広場	多世代交流をテーマとして実施する。たき火を囲みながら地域の様々な年代との交流を行い、地域の人間関係の情勢を図る。	6月～3月　1回程度 清和地区に関係する全年齢の方
10	高齢者いきがい支援事業	地域の高齢者を中心とした集いの機会を設け、地域での支え合いの関係づくりを進めることで、高齢者の孤立を防ぎ、生きがいある生活を目指す。	6月～3月 60歳以上
11	清和地域活性化事業	清和地域の抱える課題に対応し、持続可能な地域づくりを行う。	通年

７．小櫃公民館

（１）基本方針

①地域住民が心身ともに健康であり続けるために公民館事業を展開し、学習・文化・社会体育活動の発展を図る。

②地域住民の学習・交流・活動の拠点をめざし、地域の課題に根ざした公民館活動を展開することで、地域住民の誰もが生き生きと活躍し、安心して暮らすことのできる社会づくりを目指す。

③地域住民が身近な場所で学習し、新たなつながりや関わり合いの機会を創出するため、様々な交流の手法を効果的に運用して地域の活性化を推進する。

（２）運営と事業の重点

①公民館活動に関わる人の裾野を広げ、利用しやすい施設環境の整備を推進する。

②青少年の健全育成のため、その活動を支える地域の輪(和)づくりを支援する。

③団体・サークル等の育成・支援に努め、地域のネットワークづくりを推進する。

④情報の収集・整理・発信を通じて地域活性化を目指す。

※地域づくり協議会伴走支援事業：小櫃・上総地区公民館運営審議会の審議テーマ「地域住民が主体の『地域づくり』を推進する公民館活動について」のモデル事業として実施する。地域づくり協議会に対する公民館的「伴走支援」として、人づくりと関係づくりの観点から、住民主体の地域づくり活動を進めていく。

（３）主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	子どもキャンプ	青少年相談員との共催で行う。親元を離れた共同生活の中で、責任感や思いやりの心、感謝の気持ちを学び、子どもたちの人間性を高める機会として実施する。熱中症対策に万全を期し、参加する子どもたちはもちろん、引率する大人たちにも無理のない内容を検討し、実施する。 太海海水浴場及び鴨川青少年自然の家にて実施。	7月18日～19日 小学4～6年生
2	こども会等関係者会議	青少年の指導に関わっている団体と公民館や学校等の教育関係機関が一堂に会する機会を設け情報共有と課題の解決を図る。	5月29日 保育園、小・中学校、子ども会、青少年相談員、あそんべ食堂他

3	上総小櫃地区 20 歳のつどい	人生の節目を迎える 20 歳の青年が、大人としての自覚を持ち、また、地域の人々との交流を深める機会として位置づけ、青年教育の推進と地域の活性化を図る。令和 8・9 年は小櫃公民館、令和 10・11 年は上総公民館が事務局。実行委員会会議は 9～3 月に実施。 上総地域交流センターを会場に実施する。	令和 9 年 1 月 10 日（日） 上総小櫃中学校区の対象者
4	第52回小櫃地区文化祭	豊かな地域文化の創造と活力ある地域社会づくりを目指し、各種団体と個人の文化活動、公民館事業の成果等を発表し交流を図る。これまでの部門（発表、展示、販売、催し物）に加え、「応援部門」を新設し、幅広く協力者を求める。	実行委員会 3 回 開催日 10 月 31 日～11 月 1 日 地域住民
5	ちょボラの会	参加者自らも楽しみつつ、ボランティア活動を通して公民館の環境「快」善を実施。住民主体の新たなイベント企画等をとおして地域活性化へつなげる。	月に 1 回程度の定例会議 文化祭期間中に「おびつのおらが市」を開催
6	団体支援事業	地域団体の支援に関わり、地域活性化を図る。 〔公民館利用者連絡協議会／小櫃の元気なこどもを育てる会／地域団体・サークル／七夕長谷川ホタル谷フェスタ／小櫃地区社会福祉協議会／「小櫃地区ふるさと祭り」／おびつあそんべ食堂実行委員会〕	通年 サークル・団体等
7	地域づくり協議会「小櫃てらす」伴走支援事業	小櫃地域の活性化を図る住民主体の地域づくり協議会の伴走支援を行う。 地域づくり課、市民センターと連携。	通年 地域住民
8	「小櫃まるごと博物館」構想事業	小櫃地域住民の営みによる地域資源の記録化と活用を通して、地域の活性化を図る。 「小櫃学」と連動実施する。小櫃振興会と連携し地域資源動画の活用を図る。	月に 1 回程度の定例会議

８．上総公民館

（１）運営方針

①地域住民の身近な学習・交流の拠点施設として、様々な年代が利用しやすい公民館を目指す。

②地域の実態や課題に根ざした公民館事業を推進し、学習意欲と自治能力の向上を図り、地域活性化と文化活動の発展を目指す。

③他機関・団体と積極的に連携・交流を図り、地域の豊かな人間関係作りと共同の関係作りを進める。

（２）運営と事業の重点

①地域住民を大切にする公民館運営の推進

・公民館運営審議会、利用者連絡協議会、分館事業推進委員会等と意見交換を行い、地域の実情や課題を探り、公民館運営や事業に反映させる。

・身近な地域活動・交流の拠点として、様々な人が使用しやすい環境を整備する。

・地域住民が主体の「地域づくり」を推進する公民館活動について、公民館運営審議会で検討する。

②地域課題に取り組む事業展開と誰もが参加しやすい学習機会の提供

・地域課題や文化を学ぶ機会を提供し、地域を支える人材を育成する。

・少子化の現状に即した子育て支援及び青少年教育の充実を図り、次世代の育成を進める。

・学習活動を支援するため、図書分室の充実及び利用促進並びに地域資料の収集及び活用を図る。

③地域住民が主体の「地域づくり」を推進する公民館活動の展開

・地域住民、団体及び機関等と意見交換を行い、公民館の活用を推進する。

・「地域づくり」の視点を持って、地域住民、団体及び機関等が主体として参画する公民館活動を展開する。

④広報及び周知活動の充実

・上総公民館だより及び分館だより等広報紙において、地域の動きを取り上げ、紙面を充実させる。

・ホームページ、君津市公式ＬＩＮＥ等のＳＮＳ等を活用し、情報を発信する。

⑤人権教育の推進

・人権意識の向上を目指し、関係者及び機関と連携し、地域特性に応じた人権教育事業を推進する。

・多様化及び複雑化する人権問題を幅広く学習する機会を提供する。

（３）主要事業

No.	事　業　名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	小櫃･上総地区 公民館運営審議会	公民館事業の企画実施、施設整備、両地区の連携等について調査・研究・審議する。	年４回 委員８名
2	第５４回上総地区文化祭	地域と上総公民館の歴史の積み重ねを大切にしながら、文化祭を通じて住民の学習･文化･スポーツ活動等の交流を深める。	１０月１７・１８日 サークル･団体、地域住民
3	上総公民館だより発行	公民館主催事業及び利用サークル･団体等の活動紹介並びに生涯学習情報や地域の話題等を掲載し、公民館と住民とのパイプ役を果たす。	年３回（６・９・１２月）
4	趣味教養講座（スマホ塾!!）	スマートフォンの活用方法を学び､デジタルデバイド解消の一助とする。	１１月 成人一般
5	子どもデイキャンプ	自然のなかで共同生活を送り､自然の素晴らしさ､仲間の大切さ､協力して働くことの重要さを学ぶ。	８月８日 小学４～６年生
6	上総小櫃地区２０歳のつどい	今年度２０歳を迎える青年の新しい門出を祝い励ますため､上総小櫃中学校区でつどいを実施する。	準備会　８月～ 集い　１月１０日 今年度２０歳を迎える青年
7	上総地区青少年健全育成明るい社会啓発標語コンクール	私たちの生活を豊かで楽しいものとするために､住みやすく明るい地域社会作りが必要である。そこで､児童から啓発標語を募集し､明るい社会作りの一層の推進を図る。	募集 １２～１月 審査会 ２月 上総小学校の全児童
8	地域リーダー防災学習会	地域のリーダーである自治会長や民生委員･主任児童委員を対象に、地域の共助の力を高めるための学習機会を提供する。	年１回（２月） 上総地域市民センターと共催
9	高齢者学級 （さわやか学級）	健康で生きがいのある日々を過ごすため、共に学びあい交流を深め合う。	６月～２月 ６０歳以上
10	上総人権教育推進事業	地域内の学校との連携等を通して､人権学習の充実と推進を図る。	子どもふれあい教室　年3回 地域住民交流教室 年3回
11	男性の家事・育児推進事業	男性の家事・育児への参画を促す事業を行う。	年１回 子を持つ父親

12	分館事業	松丘分館・亀山分館の各地区において、分館だよりの編集・発行や各地区文化祭、趣味教養講座等を実施する。あわせて地域づくりを担う人材の育成と地域住民同士の交流を図る。	たより発行　各年2回、第２１回松丘ふれあいまつり(松丘)、お飾りづくり講習会（松丘）、夏休み茶道体験教室（松丘）、第２３回亀山ふるさとまつり(亀山)

3　中央図書館

（1）運営方針

多種多様な資料に接する機会、ニーズを的確に把握した図書館資料の収集、必要とする情報を入手しやすい環境の充実を図り、自主的に学び続けられる読書環境の整備に努める。

（2） 事業目標と具体的業務

① 図書館の環境整備

多様な世代が読書や本を身近に感じ利用しやすい環境の整備を進める。

② 子育て世代の利用促進

イベント等をきっかけとして、図書館をあまり利用していない子育て世代の新規利用者の増加につなげる。

③ 持続可能な図書館の運営

中央図書館及び各分室、移動図書館の持続可能でより機能的な運営を検討する。

（3） 令和７年度の成果と課題

① つながる図書館

定例のおはなし会や読み聞かせの開催のほか、秋には君津子ども読書月間行事に、読書バリアフリー体験等、多様なイベントを開催し、本を通した交流の場をつくり、図書館利用の促進を図った。

子どもや若者、子育て世代向けの啓発活動の強化が必要である。

② 利用者満足度の向上

図書館の利用状況や満足度を調査し、サービスの向上に活用するため、利用者向けアンケートを実施した。君津市総合計画の指標「図書館利用者向けアンケートでの利用満足度」について、令和７年度の満足度は７９．０％であり、目標値７０．０％を上回った。

多様なニーズに応える蔵書の充実や読書環境の整備、利便性の向上が必要である。

（4） 令和８年度事業計画

事　業　名	主　な　内　容
中央図書館資料購入事業	中央図書館、移動図書館及び６分室の図書、逐次刊行物（新聞、雑誌）を購入する。
中央図書館資料貸出事業	中央図書館、移動図書館及び６分室の貸出等の図書館サービスを行う他、分室の資料整備を行い、資料の充実を図る。

移動図書館の運行	令和８年６月から、スクルドエンジェル保育園もくし園、コスモスの丘南子安保育園を加え、市内３４か所を２週間に１度巡回し、貸出等のサービスを行う。
団体貸し出し	保育園、幼稚園、学校等で授業や保育に必要な資料の団体貸し出しを行う。
中央図書館読書推進事業	子どもの読書活動を推進し、読み聞かせボランティアの育成を図る。
図書館利用者アンケート	令和７年度の利用者アンケートの結果からサービスの見直しを検討する。今後のサービスや施設運営等に活用するためアンケートを実施する。

４　生涯学習交流センター

（１）　基本方針

①　本市の生涯学習や市民交流の中核として、市民の生涯学習活動の充実に寄与する事業展開を図る。

②　ＳＤＧｓや超高齢社会など、社会的なテーマに向き合い、時代や社会の変化を見据えた教育や文化活動の展開を図る。

（２）　運営方針

①　社会、地域状況に沿った生涯学習メニューの提供

ＳＤＧｓや多様性、デジタルデバイドなど、現代社会のテーマに沿った事業実施をはかるとともに、市民が楽しく交流を深めることができる事業を行う。

②　子どもたちが多世代とのふれあいの中で成長する機会の提供

「こっこるーむイベント」を、これまでの協力団体に加え新たな団体にも参加の機会を拡大した「こっこくらぶ」にリニューアルすることで、「こっこるーむ」が、これまで以上に乳幼児期の子を持つ保護者と子どもがふれあいを深める場、また多世代交流の場として機能することを目指す。

事業計画の内容

事　業　名　称　等		内　　容
市民相互交流促進・生涯学習促進事業	子育て支援に関する事業	子育て支援講座、講演会の実施や子育てサポーターの支援と連携を通じて、子育て期の仲間づくり、情報共有の機会提供を図る。
	現代社会・地域セミナー	各機関が実施している取り組みを活用し、社会的なテーマを意識した事業を実施する。
	市民交流イベント	市民が集い、楽しみながら交流する機会を提供する。
	生涯学習講演会	市内公民館と連携を行い、本市の地域づくりのキーワードである「地域活性化」をテーマに生涯学習事業の推進を行う。
	スマホ講座	市民のＩＴに関する知識や技術の習得を支援するため、スマートフォンの基本操作や活用方法に関する講座を開催する。※総務課と共催
子ども相互交流事業	保育室・児童室関係事業	保育室・児童室（こっこるーむ）において子どもが安全に過ごせるよう、環境整備を行うとともに、保護者と子どもと地域団体が一緒に楽しみながらふれあいを深める「こっこくらぶ」を実施する。
生涯学習情報提供事業	生涯学習情報の提供	生涯学習情報の収集・整理・提供を行うとともに、市民の生涯学習相談に応じる。

５ 上総地域交流センター

（１）運営方針

①生涯学習・市民の相互交流活動に関連する業務を積極的に進める。

②小櫃・上総地域を視野に入れ、これまで公民館で培ってきた地域との絆を大切にしながら、幅広い市民の交流の場づくりを進める。

（２）運営と事業の重点

①副次核構想の中心となる久留里地区の活性化を推進する。

地域団体や機関、市長部局等と情報交換を図り、地域の活性化につながる場作りを進める。

②小櫃・上総地区の生涯学習活動・文化活動の活性化につながる事業に取り組む。

まちなみ塾と連携し、様々な世代が参加できる事業を実施する。

（３）主要事業

No.	事　業　名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	「まちなみ塾」との連携事業	地域活性化に関する事業の企画・運営等 ・久留里の打ち水＆夕涼みコンサート ・くるり落語フェスティバル ・久留里まちなみコンサート ・鄙の雛展	通年・地域住民 ７月上旬 １０月中 １２月中 ２月～３月頃
2	花いっぱい運動	県立君津青葉高等学校及び地域団体と連携し、上総地域交流センターの花壇及び周辺施設の美観整備を行う。	６月、１１月頃 年２回植栽

Ⅴ 文 化 ・ 芸 術 の 振 興

1　事業計画

（１） 文化芸術事業計画

No.	事　業　名	目的及び主たる内容	開催時期等	備 考(人数)
1	子ども文化育成事業	市内外で活動している、かずさジュニアオーケストラ(ＫＪＯ)を支援し、子どもたちの豊かな人間性と、芸術文化を育成する。	練習日 毎週日曜日	団員数 89 人
2	芸術文化振興事業	君津市文化協会の各部門の事業の推進と充実を図り、市民文化活動の普及と活性化を図る。	通年	12 部門 会員約 450 人
3	君津市民合唱団育成事業	市民合唱団の団体運営及び活動の充実を促進し、演奏会等の開催を支援する。	練習日 毎週金曜日	団員数 22 人
4	きみつ少年少女合唱団育成事業	市内外で活動している、きみつ少年少女合唱団を支援し、子どもたちの豊かな人間性と、芸術文化を育成する。	練習日 毎週 水・土曜日	団員数 35 人
5	君津市市民文化振興基金	寄附金等を基金として積み立て、基金の運用から生じる収益を活用し、市民文化の振興を図る。	通年	
6	君津市民文化ホール管理運営委託	市民文化ホールを円滑に運営するため、管理運営を指定管理者に委託し、地域文化の振興及び市民福祉の充実を図る。また、特定天井改修等に伴う令和９年４月からの休館に向け調整を行う。 指定管理者：(公財) 君津市文化振興財団	指定期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
7	君津市民文化ホール自主事業補助金	市民文化ホールの自主事業活動を推進し、さまざまなジャンルの芸術文化を低料金で鑑賞することができるよう自主事業の事業費を助成し、市民文化の振興を図る。	通年	

8	市民文化ホール 改修事業	市民文化ホールの施設、設備の機能維持を行い、安全・安心に利用できる環境整備を行う。 ・特定天井改修工事等の実施設計委託 ・誘導灯設備更新工事	随時	

（２）文化財保護関係事業計画

No.	事　業　名	目的及び主たる内容	開催時期	備　　考
1	文化財審議会	文化財の保護・活用、指定等に関した調査、審議を行う。	会議2回 7月・2月	委員7名
2	高宕山のサルによる被害防止管理事業	天然記念物「高宕山のサル生息地」と周辺地域のサルによる被害防止に努めるとともに、サルの適正な生息環境の保全と地域住民との共存を図る。 君津・富津両市が「天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業調査団」へ委託	通年 被害防止管理委員会 会議２回 7月・2月	委員14名
3	漁業資料館管理運営事業	施設の点検・整備、資料の保存管理を行い、来館者の利用に供する。また、展示・普及事業の充実を図る。	通年	
4	指定史跡及び天然記念物管理事業	指定史跡等の清掃管理の助成や、史跡内の樹木剪定を行い、適切な保存管理を行う。 県指定8か所、市指定4か所	清掃管理２回	
5	文化財調査室管理運営事業	市直営で実施した発掘調査等の整理・分析及び報告書の作成等を行う。	随時	
6	埋蔵文化財発掘調査事業	現状保存の不可能な埋蔵文化財について、確認調査、本調査を実施し、記録保存を図る。 ・市内遺跡発掘調査 ・民間開発発掘調査 ・公共事業に伴う発掘調査	随時	市直営で実施

7	埋蔵文化財保護と開発との調整及び現状保存の推進	埋蔵文化財保護のため、文化財の有無の迅速な確認、現状保存の理解と啓蒙を促す。また、埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等を実施する際の文化財保護法 93・94 条の事前の届出等の徹底を図る。	通年	
8	文化財活用事業	・出土遺物公開展 発掘調査で出土した遺物の活用事業で公共施設を会場に公開する。県指定「常代遺跡出土の木製品」の指定20周年を記念し、久留里城址資料館と連携し、常代遺跡をテーマにした展示・関連事業を行う。 ・市所有「松本ピアノ」補修 ・新井白石と地域の関係についての周知活動	11～12月に実施予定 随時 通年	
9	無形民俗文化財保存事業	県・市指定無形民俗文化財保存会の活動を助成し、保存継承と後継者の育成を図る。県指定 4 団体、市指定 4 団体	通年	対象 8団体

2　市内指定文化財の状況　（令和８年５月１日現在）

【国指定】

No.	名　　称	所在地・指定地・伝承地	所有者・管理者	指定年月日
1	神野寺表門	鹿野山324−1	神野寺	T 5. 5.24
2	高宕山のサル生息地	平田字高宕畑他	千葉県他	S33. 6.12
3	長板中形	滝原	松原伸生	R 5.10.18

【県指定】

4	神野寺本堂（附・厨子）	鹿野山324−1	神野寺	S42. 3. 7
5	木造菩薩面	久留里城址資料館保管	建暦寺	S47. 9.29
6	木造虚空蔵菩薩立像	蔵玉691	円盛院	S61. 2.28
7	木造不動明王坐像	根本264	大正寺	H20. 3.18
8	天正検地帳 天正検地帳	練木 君津市立中央図書館保管	個人 北子安自治会	S57. 4. 6 S57. 4. 6
9	常代遺跡出土の木製品	久留里城址資料館保管	君津市	H18. 3.14
10	大戸見の神楽	大戸見	大戸見の神楽保存会	S36. 6. 9
11	三島の棒術と羯鼓舞	宿原・奥米・豊英・旅名	宿原・奥米・豊英の各棒術保存会 旅名羯鼓舞保存会	S37. 5. 1
12	鹿野山のはしご獅子舞	鹿野山	鹿野山梯子獅子保存会	S38. 5. 4
13	鹿野山のさんちょこ節	鹿野山	鹿野山さんちょこ節保存会	S38. 5. 4
14	九十九坊廃寺趾	内蓑輪191	君津市	S10.12.24
15	近江屋甚兵衛墓	人見1−11−17	青蓮寺	S29.12.21
16	八幡神社古墳	外箕輪4−32	八幡神社	S45. 1.30
17	道祖神裏古墳	外箕輪1038-1	個人	S54. 3. 2
18	白山神社古墳	俵田1452	白山神社	S56. 3.13
19	飯籠塚古墳	岩出476他	個人	H 1. 3.10
20	鐘ケ淵	内箕輪1−1	厳島神社・君津市	S44. 4.18
21	三島ノ白樫	豊英	個人	S10. 3.26
22	三石山自然林	草川原1405他	観音寺	S49. 3.19

【市指定】

23	八雲神社本殿	三直1174	八雲神社	S45. 9.21
24	附属寺大師堂	六手501	附属寺	S45. 9.21
25	久留里神社本殿	浦田15	久留里神社	S50. 8. 4
26	大日堂	怒田1742-1	怒田自治会	S50. 8. 4
27	平山用水開墾絵馬	久留里城址資料館保管	君津市教育委員会	S61. 3.31
28	空蔵院の涅槃図	南子安2−1−31	空蔵院	H 8. 3.21
29	木造十一面観世音菩薩立像	人見1−11−17	青蓮寺	S45. 9.21
30	木造阿弥陀如来坐像	浜子145−1	建暦寺	S45. 9.21
31	木造聖観世音菩薩立像	根本264	大正寺	S50. 8. 4
32	木造阿弥陀如来坐像	大井戸291	万福寺	S50. 8. 4
33	千体地蔵尊	西猪原243	久原寺	S50. 8. 4
34	木造十三仏	黄和田畑　十三仏堂	黄和田畑自治会	H 3. 3.27
35	萬福寺の欄間彫刻	戸崎1053	萬福寺	H 8. 3.21
36	鋳銅釈迦如来像懸仏	上876	春日神社	S61. 3.31
37	鋳銅鰐口（文安六年在銘）	辻森383	瑠璃堂	H 3. 3.27
38	毘沙門天懸仏	久留里城址資料館保管	大井戸諏訪神社	H19. 3.29
39	建暦寺縁起書	久留里城址資料館保管	建暦寺	S45. 9.21
40	新井白石書簡	久留里城址資料館保管	個人	S61. 3.31
41	天正検地帳	君津市立中央図書館保管	大野台自治会	S63. 9.20
42	坂東三十三ヶ所巡礼納札	久留里城址資料館保管	大正寺	S61. 3.31
43	秋広家位牌	清和市場559	本田寺	S61. 3.31
44	板　碑	久留里城址資料館保管	君津市教育委員会	S61. 3.31
45	人見神社「神馬」	人見	人見神社神馬保存会	S45. 9.21
46	六手の神楽ばやし	六手	六手神楽ばやし保存会	S45. 9.21
47	馬登の獅子神楽	馬登	馬登獅子神楽保存会	S45. 9.21
48	やぶさめ	北子安	北子安やぶさめ保存会	S45. 9.21
49	貞元親王墓	貞元375	君津市	S45. 9.21
50	小山野横穴群	小山野181他	個人	S45. 9.21
51	土屋家五輪塔	小市部93	円覚寺	S61. 3.31
52	浅間神社古墳	上新田456	浅間神社	H 8. 3.21
53	八幡神社古墳の周溝の一部	外箕輪4−127−1他	君津市	H 8. 3.21
54	賀恵渕の椎	賀恵渕168	八坂神社	S50. 8. 4
55	大井戸八木遺跡出土の小銅鐸及び装飾品	久留里城址資料館保管	君津市	H23.12. 9

【国登録文化財】

1	旧河内屋店舗及び主屋	久留里市場158-1他	個人	H21. 8. 7

【県登録文化財】

1	亀山神社社殿	滝原114番地1	亀山神社	R7. 2.26
2	亀山神社山門	滝原114番地1	亀山神社	R7. 2.26

【県記録選択文化財】

1	房州のミカリ習俗	清和市場266	諏訪神社氏子	H 8. 3.22

３　市民文化ホールの概要

優れた音響性を備えた大ホール（１，２００名収容可能）と中ホール（５０２名収容可能）を有する当館は、平成２年の開館以来、毎年約１５万人以上のお客様にご利用いただいており、君津市ならびに近隣地域において、地域文化の発信基地として広く認知されている施設である。さらに県内の各施設と比較しても高い稼働率を持続させており、地域文化の醸成の基幹としてその機能を充分に発揮している。

子どもから大人まで楽しめる多彩な自主文化事業の展開はもちろんのこと、ピアノやダンス、音楽愛好家団体などによる発表会、各種コンサート、講演会などのイベントや、地域住民参加による合唱活動などが年間を通じて開催されている。また、リハーサル室や練習室等の施設においては、説明会や講習会、楽器練習、各種教室などが頻繁に行われており、利用可能な施設や利用時間等に稼動限界が生じるという問題はあるが、指定管理者である公益財団法人君津市文化振興財団の柔軟性を発揮しながら、創意工夫を持って対応している。

今後もさらに多くの皆様にご利用いただけるよう、南房総ひいては千葉県内における上質な舞台芸術の鑑賞、市民文化の創造・育成の場として、また、引き続き市民の誇る施設として事業運営を展開していきたい。

令和８年度自主事業

年	公開日	事　　業　　名
令和８年	日程調整中	きみぶんシネマ倶楽部（新作及び名作を随時上映）
	４月１２日（日）	氣志團現象25周年　記念ツアー　四半世氣少年
	４月２７日（月）	劇団四季「こころの劇場」ファミリーミュージカル 「カモメに飛ぶことを教えた猫」市内小６児童招待公演
	５月１７日（日）	虹の音楽会ファミリーコンサート
	６月１３日（土）	IZUMI コンサート
	６月１３日（土） ～１４日（日）	きみぶん演劇祭（高校演劇春大会）
	７月２６日（日）	真夏の第九～人が輝き幸せつなぐ～（４月～７月毎週土曜日　練習）
	８月６日（木）	きみぶん演劇祭（照明・音響・舞台技術講習会）
	９月１２日（土）	春風亭一之輔のドッサりまわるぜ2026
	９月１３日（日）	でんじろう先生サイエンスショー
	１０月３日（土） ～４日（日）	きみぶん演劇祭（高校演劇 秋大会）
令和９年	１月１６日（土）	桂宮治　独演会
	２月７日（日）	LIVE　FOREST　2027
	３月７日（日）	堀正文と共に楽しむはじめてのクラシックコンサート
日程調整中		松本ピアノコンサート　３回
		フルートワークショップ＆発表会
		The 4th Concert　きみぶん JAZZ　コンサート＆練習
		ニューミュージックコンサート

４　久留里城址資料館の概要

（１） 運営方針

開館から４７年目を迎え、令和７年度末で入館者数は１０３万7,０００人を超えている。本年度も登録博物館である教育施設として､学術･文化の拠点としての資料館運営に努めていく。

① 久留里城及び市内の文化遺産について、来館者の興味や関心を喚起する展示・解説に努めるとともに、社会教育や学校教育との連携を図り、新たな学びの環境を整える。

② 博物館の根幹的業務である資料の「収集・保管」「調査研究」を基礎的活動とし、活用のための展示活動・教育普及事業・情報提供等の内容充実に努める。

③ 改正博物館法にのっとった博物館・教育機関としての活動を強化するとともに、観光・商業を含めた地域のまちづくりとの連携にも配慮し、利用促進に努める。

（２） 令和８年度主要事業

事　　業　　名			内　　容
展示	常設	ふるさとの歴史と自然をたずねて	久留里城の関連資料及び市の文化遺産を展示する。
	企画	千葉県指定有形文化財 指定 20 年記念 「TOKOSHIRO―常代遺跡、2,100 年前の人々の痕跡―」	常代遺跡出土の木製品 65 点が千葉県指定文化財となって 20 年を経過したことを記念し、初の全点公開を行い、君津が誇るべき常代遺跡の重要性を改めて認識する。 会期：10/17（土）～12/6（日）
		ミニ展示	農民美術や戦争関係、久留里線や戦国大名里見氏など、市域や城の歴史に因んだテーマで関連資料を紹介する。
教育普及	資料館講座 －おもしろ古文書講座－		江戸時代のくずし字や史料の読み解き方を楽しみながら習得する初心者向けの講座。
	夏休み －こどもミュージアム－		まが玉作りや長板中形を知る藍染体験、和綴じでノートづくり、組紐でブレスレット作りなど、夏休み期間中に行う親子向けの体験型講座。
	資料館講座 －城を歩こう－		戦国時代の久留里城と同時期に築かれた周辺の城跡をめぐり、その構造や歴史を学ぶ。
	博学融合事業		学校の校外学習等との連携・協力を図る。
	「久留里城址資料館年報 47 号」発行		令和７年度事業の成果や研究を報告。
	「久留里城址資料館だより 57 号」発行		資料館事業の広報、収蔵資料等を紹介。

調査	令和８年度企画展に関する調査	企画展関連の資料に関する調査。
	令和９年度企画展に関する調査	次年度企画展に向けた資料調査。
収集保管	資料の貸出、撮影等の利用許可	他の博物館等への貸出、撮影等の利用管理。
	資料保存業務	収蔵・展示資料の環境調査、保存管理。

５　漁業資料館の概要

（１）　開館の経緯と現状

漁業資料館は昭和６３年(１９８８年)５月２３日に開館し､今年度で３９年目を迎えた。資料館の管理運営については、開館から平成１７年度まで漁業資料保存会（平成１９年３月に解散）が担ってきたが、会員の高齢化によって平成１８年度から市の直営となっている。日常業務については、会計年度任用職員２名の交代制勤務で応対している。

資料館で保管する資料は､常設展示資料が２７０点(文書資料７､近江屋甚兵衛資料５、海苔資料１２５、沖漁資料８５、造船用資料３４、その他１４)、収蔵庫保管資料が１５，３８１点（漁業関係資料１７９、一般文書史料５４、君津町漁業協同組合文書史料１５，１４８)。これらは、漁業資料保存会が長年かけて収集してきたもので、市の漁業史を語るうえで欠くことのできない貴重な財産である。資料の適正な保存を図るため、資料への害虫等の被害を未然に防ぐ策を講じていく。

令和７度の資料館の入館者数は、９８８人で、団体利用は６団体８９人であった。そのうち、３団体７２人がノリつけ体験をした。

君津市教育センターが実施したブルーカーボン特別授業（小学校３校）において、君津市のノリ養殖について出張授業を行った。

（２）　運営の基本方針

千葉県内で初めてノリ養殖に成功した場所が、君津市人見地区であるという歴史的事実を、来館者が理解できるよう展示・紹介する。

（３）　運営と事業の重点目標

① 資料館活動の充実に努める。

② 定期的な清掃等を実施し、資料の適切な保存環境を整える。

（４）事業計画

No.	事業名	内　　容	実 施 日	場　所	備　考
1	常設展示	ノリ養殖の発祥とその歩み	通年	２階 展示室	<休館日> 月曜日、火曜日、木曜日、祝日、年末・年始
2	ノリつけ体験	体験をとおして、ノリができる工程を学ぶ	通年 但し要予約	１階 ピロティー	

※令和７年度の入館者数９８８人（市内５３７、県内３０３、県外１４８）

〔入館者数累計６５，５８９人、開館日数１０，８９８日〕

Ⅵ 学 校 体 育

1　学校体育の充実

心と身体を一体としてとらえ、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることを目標とする。そのため、個に応じた体育・スポーツ活動のため、小学校期は育てる体育、中学校期は鍛える体育の推進を図り、

(き) たえよう
(み) がこう
(つ) よくて丈夫な心と身体づくり

技能（知識）
体力（健康）
態度（習慣）
} 実践力

を目指します。

（１）体力向上プロジェクト事業

市内小中学校の児童生徒の健康・体力づくりに関する現状を把握し、課題解決に向けて、取組の方向性を提示する。

① 児童生徒の発育発達を踏まえ、「育てる体育」（小学校期）から「鍛える体育」（中学校期）へと段階的な指導を展開する。

② 体力と健康は一対であるという考えの基、丈夫で強い心と身体づくりの推進に向け、各校体力向上推進組織の充実を図る。

③ 学校教育活動全体を通じて体育指導の充実と主体的に体力・運動能力の向上に努める児童生徒の育成を図る。

④ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小中学校体育連盟の各種事業を支援、補助していく。

⑤ 生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動ができる地域環境の整備を図る。

（２）小中学校水泳学習推進事業

市内小学校の水泳学習を、久留里市民プール・民間施設３施設・比較的新しい学校施設の７施設に集約し、安全で質の高い水泳指導を進める。

小学校期に水泳実技学習に取り組むことで、泳力を身につけるとともに水難事故に対する危険予測・危険回避能力を培う。

（３）君津市立学校体育活動指導補助者活用事業

体育（武道）授業や部活動等における指導の専門性の向上と安全面のより一層の充実を図るため、専門的な知識や経験を有する地域人材を指導補助者として養成し、学校の要請に応じて派遣を行う。

（４）事業計画

月	事　　業　　内　　容
5月	・体力向上プロジェクト委員会 ・ライオンズクラブ主催運動能力章第１回代表者会議
6月	・学校体育活動指導補助者養成講座 ・部活動の地域展開検討委員会 ・君津支部中学校総合体育大会
7月	・千葉県総合体育大会
8月	・関東中学校体育大会 ・全国中学校体育大会
9月	・君津支部中学校新人体育大会 ・体力向上プロジェクト委員会 ・部活動の地域展開検討委員会
10月	・君津支部中学校駅伝・ロードレース大会 ・君津支部小学校陸上競技記録会
11月	・持久走ランキング（前期） ・千葉県中学校駅伝大会 ・千葉県学校体育研究大会 ・ライオンズクラブ主催運動能力章第２回代表者会議 ・ライオンズクラブ主催運動能力章学校賞表彰式 ・休日部活動の地域展開試験運用（～３月）
12月	・千葉県運動能力証
2月	・持久走ランキング（後期） ・君津支部小中体連優秀選手・優秀監督表彰 ・体力向上プロジェクト委員会 ・ライオンズクラブ主催運動能力章第３回代表者会議 ・部活動の地域展開検討委員会

Ⅶ生涯スポーツ（健康こども部所管）

1　生涯スポーツの充実

（1）運営方針

生涯スポーツを推進するため、各種の大会やスポーツ教室を開催し、市民の健康・体力増進を図る。

（2）事業計画

月	事業内容
5月	・第39回君津市グラウンド・ゴルフ大会 ・君津市モルック交流大会
6月	・君津市ボッチャ交流大会
7月	・君津地区スポーツ・レクリエーション祭（ハイキング）
9月	・第26回君津市3×3バスケットボール大会
10月	・君津地区スポーツ・レクリエーション祭 （グラウンド・ゴルフ、ボッチャ、モルック）
11月	・あそビバ！in君津
12月	・第26回君津市中学生野球教室
1月	・君津ニューイヤーマラソン大会（今年度開催なし）
2月	・第47回君津なわとび大会 ・第25回君津市中学生サッカー教室

資　料　編

1　学校給食共同調理場の概要

令和８年５月１日現在

区　　分	君津市学校給食共同調理場		
所在地 電話番号	君津市中島 364 番地 1 0439-32-5522		
敷地面積	9,112.59 ㎡ （調理場用地 7,698.52 ㎡　駐車場用地 1,414.07 ㎡）		
延床面積	3,724.80 ㎡ （調理場 3,627.52 ㎡　ﾎﾞｲﾗｰ室 89.25 ㎡　ﾎﾟﾝﾌﾟ室 8.03 ㎡）		
竣工年月 調理能力	平成 31 年 2 月 6,700 食		
給食開始日	平成 31 年 4 月 10 日		
対象学校名	八重原小 南子安小 周西小 周西の丘小 貞元小 周南小	小糸小 清和小 小櫃小 上総小 北子安小 外箕輪小	君津中 周西中 周南中 周東中 上総小櫃中 周西南中 八重原中
給食実施数 職員数 （栄養士及び会計年度任用職員含む） 車両台数	5,248 食（5/7 実施数） ８人 12 台（うち 2 台は連絡用車両）		

2 社会教育施設等の状況

（１）公民館の概要

公民館名	生涯学習交流センター（君津中央）	八重原	周西	周南
所在地	久保2丁目13番2号	南子安9丁目17番2号	人見4丁目11番21号	大山野26番地
開館年月日	平成21年4月1日 （昭和39年11月20日）	平成9年4月1日	平成18年5月14日	昭和48年6月28日
人口(R8.3月末現在)	15,552人	23,617人	14,241人	5,832人
敷地面積	6,495.68㎡	7,286㎡	6,000㎡	12,484.06㎡
建物延面積	2,714.34㎡	1,875.6㎡	1,058.95㎡	841.9㎡
構造	鉄筋コンクリート 一部鉄骨3階建	木造平屋建	鉄筋コンクリート 一部鉄骨鉄筋平屋建	鉄筋コンクリート2階建
部屋数	多目的ホール 1 （最大収容人数250人） 事務室 1 ｷﾞｬﾗﾘｰ 1 情報ｺｰﾅｰ 1 子どもｾﾝﾀｰ 1 児童室・保育室 1 調理室 1　工芸室 1 会議室 8　和室 2	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝﾎｰﾙ 1 （最大収容人数300人） 事務室 1　館長室 1 講座室 1　茶　室 1 研修室 1　工芸室 1 ｷﾞｬﾗﾘｰ 1　会議室 2 調理実習室 1 保育室 1 ｺﾓﾝｽﾍﾟｰｽ 1	ホール 1 （最大収容人数180人） 事務室 1　会議室 5 和室 2　ｷﾞｬﾗﾘｰ 1 調理室 1	講堂 1 （最大収容人数200人） 事務室 1 図書室 1　研修室 2 会議室 2　小会議室 1 調理実習室 1
附属施設	防災倉庫 1	防災倉庫 1	防災倉庫 1	弓道場 1　防災倉庫 1 遊歩道 1　ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ場 1
駐車台数	140台	44台	99台	70台
総工費	1,125,301千円	752,837千円	380,778千円	109,905千円
職員構成 （令和8.4.1現在）	所長（兼）館長 （兼）貞元分館長 1 副主幹（兼）2 副主査（兼）1 社会教育主事 （兼）公民館主事 1 主任主事（兼）3 主事（兼）2 ※(兼)は君津中央公民館職員を兼ねる	館長 1 副主幹 1 副主査 2	館長 1 副主査 2	館長 1 副主査 2
公民館運営審議会委員	12人			

公民館名	小糸	清和地域拠点複合施設 （清和）	小櫃	上総地域交流センター （上総）
所在地	糠田55番地	西粟倉36番地	末吉128番地	久留里市場192番地5
開館年月日	昭和46年7月20日	令和6年1月1日 （昭和47年7月28日）	昭和49年12月20日	平成22年10月12日 （昭和44年10月1日）
人口(R8.3月末現在)	7,052人	2,318人	4,330人	5,324人
敷地面積	9,051.9㎡	15,083.9㎡	6,613㎡	3,125.93㎡
建物延面積	1,485.1㎡	（本館） 1,734㎡ （体育館） 600.3㎡	1,273.6㎡	2,313.05㎡
構造	鉄筋コンクリート2階建	（本館）鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ3階建 （体育館）鉄骨平屋建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート4階建
部屋数	講堂 1 （最大収容人数280人） 事務室 1 図書室 1　会議室 2 講義室 1　和室 2 工芸室 1　研修室 1 調理実習室 1 こいとﾌﾟﾚｲﾙｰﾑ 1	体育館 1 （最大収容人数300人） 事務室 1　会議室 3 和室 1　研修室 1 工芸室 1　調理室 1 多目的室 1	講堂 1 （最大収容人数240人） 事務室 1　図書室 1 会議室 1　和室 2 研修室 2　講義室 1 茶室 1 調理実習室 1	多目的ホール 1 （最大収容人数210人） 事務室 1　図書ｺｰﾅｰ 1 児童室 1　調理室 1 和室 1　工芸室 1 小会議室 2　会議室 2 ふれあいﾎｰﾙ 1
附属施設	テニスコート 1 防災倉庫 1 小糸地域市民センター	防災倉庫 1 清和こども園 清和地域市民センター	防災倉庫 1 小櫃地域市民センター	東部土木事務所 防災倉庫1 上総地域市民センター
駐車台数	50台	34台	50台	39台
総工費	209,335千円	892,621千円	280,012千円	848,547千円
職員構成 （令和8.4.1現在）	館長 1 （併）主査 1 公民館主事 1 主任主事 1 （併）主任主事 1 ※小糸公民館職員は小糸地域市民ｾﾝﾀｰ職員を兼ねる	館長 1 主任主事 1 （併）主任主事 1 公民館主事 1 （併）主事 1 ※清和公民館職員は清和地域市民ｾﾝﾀｰ職員を兼ねる	館長 1 副主査 1 （併）副主査 1 （併）主任主事 1 主事 1 ※小櫃公民館職員は小櫃地域市民ｾﾝﾀｰ職員を兼ねる	所長（兼）館長 （兼）松丘分館長 （兼）亀山分館長 1 （併）副主査 2 社会教育主事 （兼）公民館主事 1 （併）主任主事 2 主事（兼）2 ※上総地域交流ｾﾝﾀｰ職員は上総公民館及び上総地域市民ｾﾝﾀｰ職員を兼ねる
公民館運営審議会委員	8人		8人	

（２）図書館の状況

名　　称	中央図書館	周南分室	小糸分室	清和分室	小櫃分室	上総分室	市民体育館分室	移動図書館	計
施設の内容									
独立・併設	独立	併設	併設	併設	併設	併設	併設		
面積（㎡）	4,896.21	32	48	30.87	41	99	220		5,367.08
座席数	718	6	4	0	2	4	12		746
蔵書数 R8.3.31	452,698	8,123	8,263	1,711	8,216	16,218	25,617	12,996	533,842
令和７年度利用状況									
登録人数（人）	17,167	98	103	67	108	288	1,748	3,123	22,702
貸出冊数（冊）	395,836	624	1,913	726	2,217	5,531	4,651	27,696	439,194
図書資料予算額（千円）	13,200	150	150	120	150	340	346	1,035	15,491
週当り開館時間数	48	56	56	56	56	56	24	2週間に32ヶ所運行(R8.3.31現在)	
週当り開館日数	6	7	7	7	7	7	6		

（３）社会教育関係団体　（令和8.4.1現在）

団体名	構成	備考
文化協会	12 部門　450 名	各部門とも、いくつかの部会に別れて活動。
君津市子ども会育成連絡協議会	2 団体　51 名	
君津市ＰＴＡ連絡協議会	19 団体　4,400 名	

（４）青少年相談員　102人　（令和8.4.1現在）

地区担当	人数	地区担当	人数
君津地区	11	八重原地区	13
周西地区	10	周南地区	11
小糸地区	14	清和地区	11
小櫃地区	12	上総地区	20

3 学校体育施設開放利用状況の推移

【小学校】

学校名	施設	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
		開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員
八重原	校庭	57	2,207	90	5,835	11	290	59	1,752	81	2,337
	体育館	125	3,260	257	7,740	243	8,833	242	8,684	255	6,038
南子安	校庭	84	2,520	112	3,041	112	3,360	110	3,300	116	4,640
	体育館	254	10,382	335	12,205	327	12,201	335	13,452	219	5,379
周西	校庭	73	2,960	100	3,359	94	4,313	96	4,223	85	4,412
	体育館	147	4,357	166	4,037	123	2,932	183	7,082	231	7,814
大和田	校庭	70	4,991								
	体育館	232	7,231								
坂田	校庭	50	1,490								
	体育館	197	3,671								
周西の丘	校庭			79	2,622	104	4,700	98	4,900	85	4,250
	体育館			286	8,686	320	9,269	333	9,010	302	8,017
貞元	校庭	78	3,120	113	4,360	104	11,550	178	14,257	182	10,950
	体育館	182	5,449	218	5,817	199	5,057	201	4,950	188	6,197
周南	校庭	73	2,650	109	3,100	98	3,125	75	2,060	83	2,013
	体育館	129	3,036	227	5,212	209	5,300	216	5,360	273	6,009
小糸	校庭	71	3,526	98	4,908	98	4,833	96	7,976	67	2,876
	体育館	254	7,876	291	10,062	339	16,169	345	15,995	187	4,220
清和	校庭	6	52	4	63	8	114	13	279	0	0
	体育館	100	1,374	124	1,633	104	1,941	142	2,042	133	1,664
小櫃	校庭	21	493	17	385	99	2,277	101	2,323	106	2,438
	体育館	185	3,719	292	7,928	308	7,352	341	10,298	356	10,796
上総	校庭	0	0	0	0	11	202	10	346	44	1,800
	体育館	99	1,860	158	2,739	182	4,156	124	2,387	115	2,932
北子安	校庭	68	2,197	105	1,773	70	2,397	94	3,918	82	4,756
	体育館	242	7,950	320	9,182	261	11,227	264	10,363	304	12,517
外箕輪	校庭	95	2,366	126	1,992	121	1,914	135	2,403	69	1,250
	体育館	190	5,356	278	7,486	286	6,635	283	6,082	298	7,382
計	校庭	746	28,572	953	31,438	930	39,075	1,065	47,737	1,000	41,722
	体育館	2,336	65,521	2,952	82,727	2,901	91,072	3,009	95,705	2,861	78,965

【中学校】

学校名	施設	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
		開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員
君津	校庭	0	0	0	0	0	0	7	128	0	0
	体育館	161	3,266	272	6,170	305	7,561	296	6,615	323	7,024
八重原	校庭	0	0	0	0	0	0	36	620	0	0
	体育館	117	1,543	165	2,607	185	3,335	222	3,873	210	4,021
周西	校庭	0	0	17	340	32	696	8	113	43	489
	体育館	251	5,247	259	3,135	269	3,489	279	3,777	252	3,663
周西南	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	57	1,710
	体育館	22	290	111	1,298	133	1,635	164	2,500	213	3,683
周南	校庭	0	0	7	122	24	375	12	157	0	0
	体育館	181	4,642	228	4,538	240	4,869	249	5,937	343	8,070
周東	校庭	0	0	0	0	0	0	87	1,496	52	680
	体育館	132	2,022	334	8,617	303	6,787	302	9,044	245	8,981
上総小櫃	校庭	0	0	36	444	67	1,151	79	1,266	57	1,295
	体育館	165	2,584	0	0	279	5,639	279	5,676	271	5,412
計	校庭	0	0	60	906	123	2,222	229	3,780	209	4,174
	体育館	1,029	19,594	1,369	26,365	1,714	33,315	1,791	37,422	1,857	40,854

４ スポーツ広場利用状況一覧表

施設名	項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小糸スポーツ広場	利用回数	80	121	126	110	130
（野球場）	利用人員	5,718	7,909	8,231	8,809	9,417
小糸スポーツ広場	利用回数	50	131	131	170	167
（自由広場）	利用人員	496	1,194	1,358	1,903	1,813
清和スポーツ広場	利用回数	0	0	0		
（庭球場）（R5.12月末まで）	利用人員	0	0	0		
小櫃スポーツ広場	利用回数	133	198	244	285	210
（野球場）	利用人員	6,075	10,313	15,101	13,300	10,357
小櫃スポーツ広場	利用回数	10	0	36	54	50
（ゲートボール場）	利用人員	195	0	1,004	1,140	910
久留里スポーツ広場	利用回数	101	124	182	173	157
（野球場）	利用人員	4,695	8,854	8,336	8,196	2,775
松丘スポーツ広場	利用回数	58	77	99	102	94
（野球場）	利用人員	1,015	2,765	1,800	3,864	2,571
松丘スポーツ広場	利用回数	17	20	26	6	0
（ゲートボール場）	利用人員	455	668	494	160	0
松丘スポーツ広場	利用回数	65	98	126	165	238
（多目的広場）	利用人員	3,560	4,720	5,802	6,842	6,927
君津グラウンド・ゴルフ場	利用人員	9,161	10,784	11,197	9,814	10,767
久留里市民プール	利用人員	1,302	4,424	4,007	3,496	3,824
貞元仮運動場	利用回数	221	260	384	95	
（サッカー場）（R6.5月末まで）	利用人員	5,396	8,367	10,266	2,568	
合　計	利用回数	735	1,029	1,354	1,160	1,046
	利用人員	38,068	59,998	67,596	60,092	49,361



令和８年度 きみつの教育

令和８年１０月発行

発　　行　　〒299-1192
君津市久保 2 丁目 13 番 1 号
君 津 市 教 育 委 員 会

編　　集　　教 育 部　　教 育 総 務 課
電　話　0439-56-1456